

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第77期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 高橋 佑弥
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 高橋 佑弥
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 中四国支店 （広島市西区中広町三丁目17番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	52,729	61,712	67,672	73,854	77,366
経常利益 (百万円)	2,541	2,315	2,798	2,520	2,262
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,391	668	1,377	1,462	1,206
包括利益 (百万円)	1,659	2,236	3,238	2,944	2,053
純資産額 (百万円)	21,167	22,890	25,602	27,723	29,327
総資産額 (百万円)	54,520	57,370	62,366	64,970	68,556
1株当たり純資産額 (円)	1,166.35	1,256.20	1,406.35	1,532.58	1,627.35
1株当たり当期純利益 (円)	84.42	40.58	83.58	88.77	73.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	36.1	37.2	38.9	39.1
自己資本利益率 (%)	7.4	3.4	6.3	6.0	4.6
株価収益率 (倍)	13.2	26.2	14.2	12.2	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,183	66	4,327	1,815	843
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,528	1,168	1,219	1,552	2,876
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,547	823	1,765	282	985
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,007	6,215	8,172	9,361	8,326
従業員数 (人)	2,492	2,410	2,596	2,498	2,529
[外、平均臨時雇用者数]	[865]	[1,028]	[904]	[1,032]	[2,905]

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 第74期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第73期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	25,125	24,123	25,355	25,542	24,055
経常利益 (百万円)	1,562	1,110	820	1,146	1,109
当期純利益 (百万円)	1,356	13	587	1,010	888
資本金 (百万円)	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698
発行済株式総数 (株)	16,490,000	16,490,000	16,490,000	16,490,000	16,490,000
純資産額 (百万円)	16,471	16,316	16,836	17,432	18,592
総資産額 (百万円)	40,731	41,740	42,256	42,849	44,506
1株当たり純資産額 (円)	999.37	989.98	1,021.62	1,057.80	1,128.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (-)	22.00 (-)	22.00 (-)	22.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	82.33	0.85	35.64	61.33	53.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.4	39.1	39.8	40.7	41.8
自己資本利益率 (%)	8.3	0.1	3.5	5.9	4.9
株価収益率 (倍)	13.6	1,252.9	33.3	17.7	20.3
配当性向 (%)	26.7	2,588.2	61.7	35.9	44.5
従業員数 (人)	218	223	233	242	241
[外、平均臨時雇用者数]	[186]	[189]	[189]	[189]	[192]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	71.6 (102.0)	69.7 (107.9)	78.8 (152.5)	73.8 (150.2)	75.9 (202.2)
最高株価 (円)	1,645	1,255	1,289	1,275	1,261
最低株価 (円)	1,041	1,018	1,033	982	988

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3. 第77期(2026年3月)の1株当たり配当額24円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社の創業者である大下大蔵は、ハエ、蚊、ナンキンムシ、ノミ、ダニ、シラミなどの衛生害虫が媒介する感染症が蔓延していた大正時代において、国民の生活と健康を守ることを使命とし、1914年～1920年頃（大正3年～大正9年頃）にかけて除虫菊の研究に着手いたしました。

この研究を通じて、世界に先駆けて除虫菊を主成分とする殺虫液を開発し（後に専売特許を取得）、1924年（大正13年）には当社の前身である大下回春堂において「強力フマキラー」の商品名でその製造販売を開始いたしました。これが当社の事業基盤を確立する礎となりました。

その後の主な変遷は以下のとおりでございます。

1864年	大下利吉が家業を継ぐため、漢洋薬品取扱いの修行を開始。
1874年	明治政府の新たな鑑札を受けて薬舗を構え、漢方と西洋薬の販売を開始。（創業）
1890年	屋号を大下回春堂（薬種商）と命名。
1924年7月	大下回春堂創立。
1950年12月	大下回春堂を資本金1,000万円の株式会社に改組し、東京に本店そして大阪に支店、また広島に支店と工場をおく。
1954年5月	広島県大野町に大野工場を開設。
1954年10月	広島工場（祇園町）から大野工場へ工場移転を開始。
1962年12月	資本金を1億円に増資。社名をフマキラー株式会社に改称。
1964年5月	資本金を1億5,000万円に増資。東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1965年11月	広島県大野町に工場移転終了。広島工場（祇園町）を廃止し、大野工場を広島工場に改称。
1968年2月	資本金を3億円に増資。
1970年5月	大下製薬株式会社を設立。（現・連結子会社）
1973年3月	資本金を5億円に増資。
1973年12月	資本金を5億5,000万円に増資。
1975年12月	資本金を6億円に増資。
1978年12月	資本金を11億円に増資。
1979年12月	資本金を12億1,000万円に増資。
1981年5月	日広産業株式会社の株式を増資引き受けにより取得。（現・連結子会社）
1984年11月	韓国に合弁会社「柳柳フマキラー株式会社」を設立。
1987年4月	フマキラーホームサービス株式会社を設立。
1989年8月	資本金を28億8,960万円に増資。
1990年11月	インドネシアに合弁会社「PT. FUMAKILLA INDONESIA」を設立。（現・連結子会社）
2000年3月	合弁会社「フマキラー・トータルシステム株式会社」を設立。（現・連結子会社）
2003年9月	フマキラーホームサービス株式会社を清算。
2005年11月	柳柳フマキラー株式会社を売却。
2007年1月	「FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED」の株式を追加取得し子会社化。（現・連結子会社）
2007年8月	メキシコに合弁会社「FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V.」を設立。（現・連結子会社）
2010年5月	エステー株式会社と資本業務提携契約を締結。翌月に第三者割当増資により、資本金を36億9,868万円に増資。
2011年11月	ブラジルに合弁会社「FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA.」を設立。
2012年11月	「Technopia Sdn.Bhd.（現・Fumakilla Asia Sdn. Bhd.）」及び「PT Technopia Jakarta（現・PT. FUMAKILLA NOMOS）」の株式を取得し子会社化。（現・連結子会社）
2016年12月	「Fumakilla Asia Sdn. Bhd.」及び「PT. FUMAKILLA NOMOS」の株式を追加取得し完全子会社化。（現・連結子会社）
2018年4月	ミャンマーに「FUMAKILLA MYANMAR LTD.」を設立。（現・連結子会社）
2021年2月	FSブルーム株式会社を設立。（現・連結子会社）
2021年7月	イタリアに「FUMAKILLA EUROPE S.R.L.」を設立。（現・連結子会社）
2022年2月	「ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A.」及び「TREZETA IMMOBILIARE S.R.L.」の株式を取得し子会社化。（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2025年7月	液体殺虫剤「フマキラー殺虫液」と電気式蚊取り「ペープ」が、第16回化学遺産に「世界に先駆けた家庭用殺虫剤の展開」として認定

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社（連結子会社24社、非連結子会社3社）及び関連会社5社で構成され、殺虫剤、家庭用品、園芸用品、防疫用剤の製造販売を主な事業の内容とし、その製品はあらゆる種類にわたっております。

当社グループの事業に係わる位置付け、セグメント及び事業部門との関連は次のとおりであります。

(1) 殺虫剤部門（日本、東南アジア、欧州、その他）

当部門においては、ワンプッシュ式蚊取り、電池式蚊取り・虫よけ、液体蚊取り、マット式蚊取り器、蚊取りマット、ハエ・蚊用殺虫剤、ゴキブリ用殺虫剤、人体用虫よけ剤、くん蒸剤、不快害虫用殺虫剤等を製造販売しております。

（製造販売）当社、PT. FUMAKILLA INDONESIA、PT. FUMAKILLA NOMOS、Fumakilla Malaysia Berhad、Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd.、Fumakilla (Thailand) Ltd.、FUMAKILLA MYANMAR LTD.、ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A.

（販売）FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED、FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V.、FUMAKILLA EUROPE S.R.L.

(2) 家庭用品部門（日本）

当部門においては、衣類防虫剤、除湿剤、花粉アレルギー対策商品、除菌剤等を製造販売しております。

（製造販売）当社、日広産業株式会社

(3) 園芸用品部門（日本、東南アジア）

当部門においては、園芸害虫用殺虫・殺菌剤、肥料、活力剤、除草剤、培養土、犬猫用忌避剤等を製造販売しております。

（製造販売）当社、FSブルーム株式会社

（製造）日広産業株式会社、PT. FUMAKILLA NOMOS、Fumakilla (Thailand) Ltd.

(4) 防疫剤部門（日本）

当部門においては、乳剤、油剤、粉剤、殺そ剤等を製造販売しております。

（製造販売）当社

（販売）フマキラー・トータルシステム株式会社

(5) その他の部門（日本）

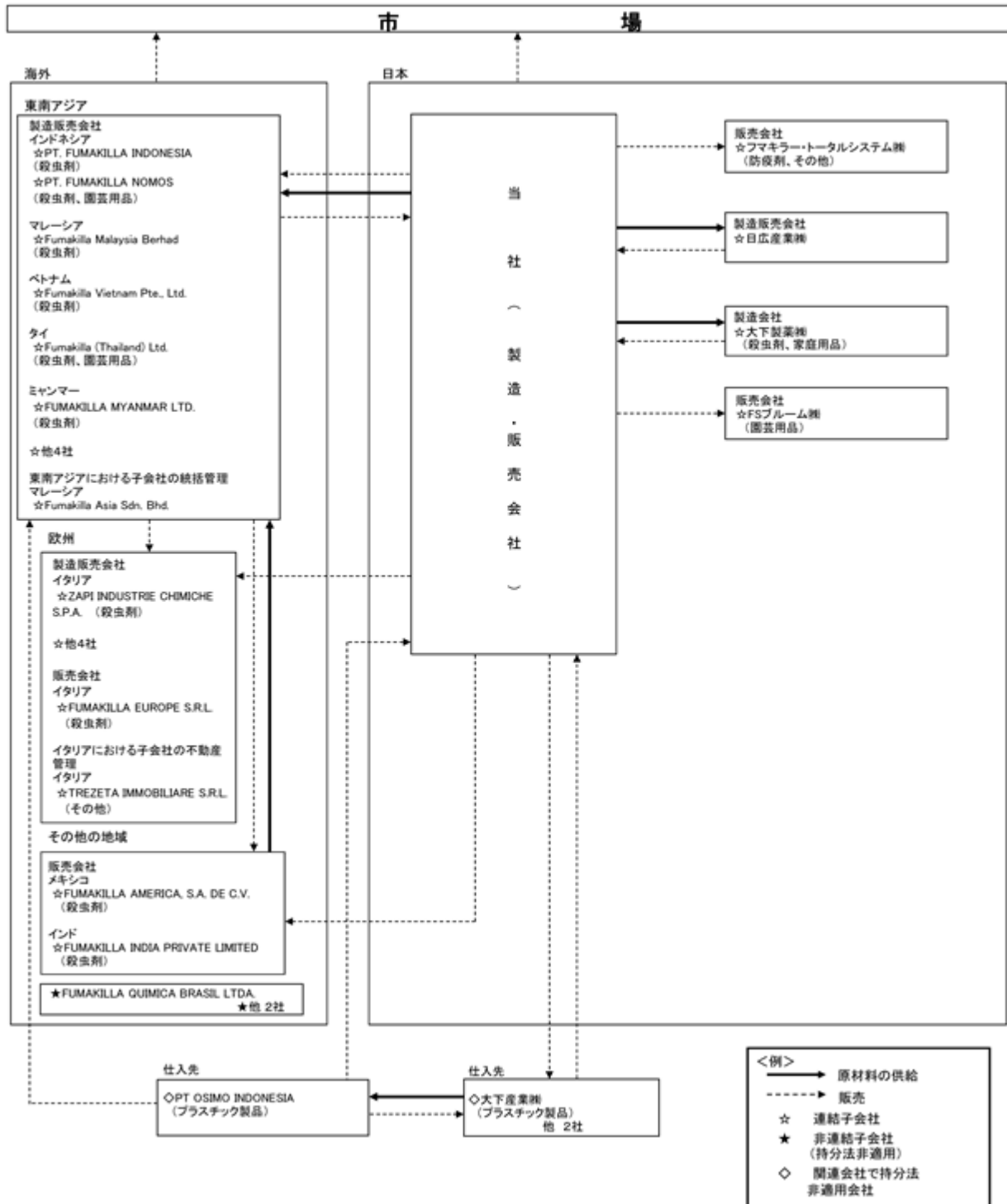
その他部門においては、主として金型の製造販売、シロアリ施工工事の受注等を行っております。

（製造販売）当社

（販売）フマキラー・トータルシステム株式会社

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 殺虫剤はPT. FUMAKILLA INDONESIAを生産拠点として、主として当社を経由して海外へ輸出しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日広産業株式会社	広島市中区	百万円 30	家庭用品、園芸 用品の製造	99.8	同社の家庭用品、園 芸用品を購入してお ります。 役員の兼任等 2名
大下製薬株式会社 (注) 2	広島県 廿日市市	百万円 10	殺虫剤、家庭用 品の製造	85.0 [15.0]	同社の殺虫剤、家庭 用品を購入してお ります。 役員の兼任等 2名
フマキラー・トータルシステ ム株式会社 (注) 4	東京都 千代田区	百万円 160	防疫剤の販売、 シロアリ施工工 事等	50.0	当社の防疫剤を購入 しております。 役員の兼任等 2名
FSブルーム株式会社	東京都 千代田区	百万円 90	種苗、花卉製品 の製造販売	100.0	同社に資金の貸付、 債務保証を行って おります。 役員の兼任等 4名
PT. FUMAKILLA INDONESIA (注) 3, 5	インドネシア 南ジャカルタ市	千USドル 10,758	殺虫剤の製造販 売	80.0	同社の殺虫剤を購入 しております。 役員の兼任等 2名
PT. FUMAKILLA NOMOS (注) 3	インドネシア 西ジャワ州	千USドル 8,365	殺虫剤の製造販 売	100.0	同社の殺虫剤、園芸 用品を購入して おります。 債務保証を行って おります。 役員の兼任等 4名
Fumakilla Asia Sdn. Bhd. (注) 3	マレーシア ペナン州	千リンギット 75,682	東南アジアにお ける間接所有子 会社の統括管理	100.0	役員の兼任等 2名
Fumakilla Malaysia Berhad (注) 2, 3	マレーシア ペナン州	千リンギット 40,647	殺虫剤の製造販 売	99.7 (86.0)	同社の殺虫剤を購入 しております。 役員の兼任等 2名
Fumakilla (Thailand) Ltd. (注) 2, 3	タイ王国 ナコーンラー チャーシーマー県	千バーツ 220,000	殺虫剤の製造販 売	100.0 (100.0)	同社の殺虫剤、園芸 用品を購入して おります。 役員の兼任等 2名
Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. (注) 2, 3, 6	ベトナム ドンナイ省	千USドル 8,000	殺虫剤の製造販 売	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
FUMAKILLA MYANMAR LTD. (注) 2, 3	ミャンマー ティワラ経済特 区	千USドル 6,750	殺虫剤の製造販 売	100.0 (20.0)	役員の兼任等 2名
ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A. (注) 3	イタリア パドゥア市	千ユーロ 3,000	殺虫剤の製造販 売	90.0	役員の兼任等 2名
TREZETA IMMOBILIARE S.R.L.	イタリア パドゥア市	千ユーロ 10	不動産の賃貸事 業	100.0	役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
FUMAKILLA EUROPE S.R.L.	イタリア ボローニャ市	千ユーロ 800	殺虫剤の販売	100.0	当社の殺虫剤を購入 しております。 役員の兼任等 1名
FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド チェンナイ県	千ルピー 75,000	殺虫剤の販売	99.9 [0.1]	役員の兼任等 2名
FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V. (注)2	メキシコ メキシコ市	千ペソ 9,259	殺虫剤の販売	99.9 [0.1]	当社の殺虫剤を購入 しております。 役員の兼任等 3名
その他8社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合欄(内書)は間接所有割合であり、[外書]は、緊密な者の所有割合であります。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5. PT. FUMAKILLA INDONESIAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

PT. FUMAKILLA INDONESIA

主要な損益情報	(1) 売上高	15,493百万円
	(2) 経常利益	625
	(3) 当期純利益	439
	(4) 純資産額	5,530
	(5) 総資産額	8,321

6. Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.

主要な損益情報	(1) 売上高	8,686百万円
	(2) 経常利益	1,069
	(3) 当期純利益	875
	(4) 純資産額	3,621
	(5) 総資産額	5,268

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針、経営戦略等

赤道近くの国々では、蚊が媒介するマラリアやデング熱などの感染症でいまだに多くの命が奪われています。ここでは、殺虫剤は命を守るための必需品です。

当社グループは、経営理念のもと、殺虫剤、家庭用品、園芸用品をコア事業と位置づけ、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献する商品を提供しています。このことは当社グループの事業そのものがSDGsの目標3、「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」のターゲット3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」を実践していることに他なりません。

世界全体が様々な要因によって不確実性を増しており、景気の先行きは見通せない状況のなか、当社グループは経営理念を実現するため、それぞれの国に最適な高効力・高品質の商品を提供し、世界中のより多くの人々に安心を届けることを目指しています。

特に、この数年でグループ全体の事業領域と欧州展開をはじめとする地理的な拡大が進んだため、それらの経営基盤強化と事業展開のスピードアップを積極的に進めてまいります。

これからも、多様なリスクが複雑に絡み合う状況に対し、より柔軟に対応するため、様々な経営課題に取り組んでまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視する観点から、売上高、経常利益及び新製品寄与率を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。当連結会計年度における連結売上高は773億66百万円となり、2025年5月14日に開示いたしました連結売上高目標771億円に比べ、2億66百万円（0.3%増）の増収となりました。連結経常利益は22億62百万円となり、連結経常利益目標29億80百万円に比べ、7億17百万円（24.1%減）の減益となりました。当社が国内市場において毎期発売する新製品につきましては、初年度新製品売上寄与率15%以上を経営目標の一つとしておりますが、当事業年度につきましては、14.2%となっております。引き続き、当該指標の改善に邁進していく所存です。

また、株主重視の視点から、株主資本利益率（ROE）を重視し、企業価値の向上を目指してまいります。

(3)経営環境

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、円安を背景にした物価上昇により個人消費に弱さが見られた一方で、輸出企業を中心に企業業績は堅調に推移しました。世界経済においては米中間で激化する貿易摩擦の議論や金融引き締めなどにより景気減速が懸念され、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社は主力の殺虫剤事業において、2014年に国内で発生したデング熱を契機に、2015年を感染症対策元年として位置づけ、蚊やマダニが媒介する感染症の脅威や外来種等の危険害虫の問題が深刻化していることへの啓発活動や、今までにない高効力を実現した「効きめプレミアムシリーズ」を始めとするワンランク上の製品の開発を進めてまいりました。

また、家庭用品においても、ウイルス・細菌・アレルギーなど暮らしの周りに潜む見えないリスクへの対策等消費者の生活シーンに安心安全を提供する製品として「アルコール除菌剤」や「ウイルス・細菌・アレルギー対策商品」等の開発を進めてまいりました。

今後、日本において人・モノがますますグローバルに行きかう中で、こうした感染症に対するリスクは年々高まっていくと考えられることから、お客様の虫よけ商品や害虫駆除への意識の高まりにより、殺虫剤や虫よけ剤、除菌剤の市場は堅調に推移していくと見ております。

また、海外におきましても、東南アジアを中心に、蚊が媒介する感染症による被害が拡大しており、殺虫剤の需要はますます高まっていくものと予想しております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

目下、グループ全体で注力すべきなのは、中東やウクライナなどの軍事紛争による原材料・燃料価格高騰への対応だと考えております。不透明さがある中でも、あらゆる施策を、スピードを上げて進めてまいります。また、世界の経済情勢は非常に不安定化しており、この状況がいつまで続くかも不確実です。

このような状況の中、当社グループは、この数年でグループ全体の事業領域と欧州展開をはじめとする地理的な拡大が進んだため、それらの経営基盤強化と事業展開のスピードアップを積極的に進めてまいります。

これからも、多様なリスクが複雑に絡み合う状況に対し、より柔軟に対応するため、以下のような経営課題に取り組んでまいります。

（日本のフマキラーグループの課題）

当社グループは、これまでに培ってきた技術とノウハウを結集した画期的で魅力的な新商品の開発、高品質で効率的な生産、販売力の強化、流通チャネルの拡大などによって、お客様が必要なときに十分な量をできるだけ早く手に取っていただけるように開発・生産・販売体制を整備し、事業の拡大に取り組んでまいります。

その一環として、研究開発体制及び生産体制の強化を実現するため、当社広島工場内に研究開発棟及び生産設備から構成されるブレンズ・パーク広島の建設・拡充を進めております。

特に研究開発棟は中長期的に新たな価値を創り出す拠点としてフマキラーグループの未来を担います。私たちは、こうした研究開発環境の改革を通じて、ウイルス・細菌・アレルゲンなど暮らしの周りに潜む見えないリスクへの対策等消費者の生活シーンに安心安全を提供する製品を提案し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

また、外来生物に対しては、既に日本に定着しているアルゼンチンアリやクビアカツヤカミキリ、セアカゴケグモ、抵抗性トコジラミ（ネツタイトコジラミ）といった害虫の防除に繋がる製剤開発のみならず、次々に侵入が確認されるヒアリ等の外来生物の水際対策法の確立といった予防策の立案にも注力し、官公庁や各自治体、公共機関等とも連携しつつ日本の生態系を守る研究開発を推進してまいります。

（海外のフマキラーグループの課題）

世界では害虫が媒介する感染症によって健康が損なわれ多くの命が奪われています。当社グループは持てる経営資源を投入し、一人でも多くの人々を感染症の被害から守っていきます。海外では現在、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコ、イタリアの子会社で製造販売または販売を行っています。また、中南米・中近東の2ヶ国で技術指導による現地生産を行っており、世界約70ヶ国に及ぶ海外ネットワークを構築しております。

イタリアにおいて、2021年に「FUMAKILLA EUROPE S.R.L.」の操業を開始し、2022年には「ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A.」を株式取得によって子会社化しました。これらはそれぞれの強みを発揮することで、欧州市場における当社の事業基盤強化に貢献しております。

海外商品の研究開発は、日本以外ではインドネシア、マレーシア、ベトナム、イタリアで研究開発を行っており更なる強化をしております。

今後も、国内と海外子会社間の連携強化とグループ・シナジー効果を高めて海外事業の拡大と収益力の強化を図り、グローバルな競争力を持つ企業を目指してまいります。

（収益力と財務状況の改善）

当社グループの収益性を改善するために、国内外の開発、生産、営業の各部門において、商品アイテムの見直し、製造原価の低減、在庫の適正化、製品価値に基づいた適正価格での販売、広告宣伝費や販売推進費等のマーケティング費用を含めた販管費の効率的・効果的運用等の課題により一層取り組んでまいります。

（エステー株式会社との協業の推進）

当社はエステー株式会社と資本業務提携を行っております。営業・開発・生産・海外の各分野でそれぞれ課題を取り上げ、一定の成果を上げつつあります。引き続き業務提携の取り組みを通じて、業容拡大並びに企業価値及び株主共同利益の向上に努めてまいります。

(5)次期（2027年3月期）の業績見通し

2027年3月期の業績見通しにつきましては売上高848億円、経常利益28億10百万円を予定しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

基本的な考え方

当社は、「誠魂長才」を社是とし、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。

「誠魂長才」= 何事に対しても誠心誠意、真心をもって事に当り、常に努力して才能を伸ばし、知識を広め、社会・国家に貢献します。

取締役会をサステナビリティに関する事項を含む経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催しております。加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するため、監査役が取締役会に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認いたしております。また、内部監査部門を設置し、内部監査を実施し、監査結果を定期的に代表取締役社長に報告しております。

取締役で構成されるサステナビリティ推進委員会は、気候変動を含むサステナビリティに関する方針の策定や課題解決に向けた施策の策定を審議し取締役会へ付議します。

(2) 戦略

赤道近くの国々では、蚊が媒介するマラリアやデング熱などの伝染病でいまだに多くの命が奪われています。また、地球温暖化により感染症を媒介する生物の分布地域が拡大する可能性など、気候変動による人々の健康への影響も懸念されています。

殺虫剤は命を守るために欠かせない必需品です。当社は経営理念のもと、世界中の人々がいつまでも安心して、快適に暮らすことができる社会づくりに貢献すべく効力にこだわった商品を提供しております。

これからも世界中のお客様に商品をご使用いただくため、当社のビジネスを持続、拡大しつつ、環境負荷に配慮した事業活動を行うことでサステナブルな社会の維持に繋がるものであると認識しております。

このような方針のもとに、製造メーカーの責務として環境負荷低減への取組みと、この数年で事業領域と地理的な拡大が進んだ当社グループの経営基盤強化を図るため、持続的に人的資本やその他の資本を補強することを進めております。

(3) リスク管理

当社は、取締役会及び経営会議において、グループを取り巻く外部経営環境の動向や経営状況を分析し、リスクに対する意思決定を行っております。

サステナビリティ推進委員会は環境マネジメント体制構築のため、環境に関する事柄全般を検討する横断的な組織として、リスクと機会の特定を主導し状況の把握を行います。

また特定した気候変動の影響について、サステナビリティ推進委員会が必要に応じて課題解決に向けた施策の策定を審議し取締役会へ付議します。

(4) 指標及び目標

1. 環境への取組み

当社は、フマキラーグループの事業活動を通して地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会と経済成長の実現に寄与し、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。

当社は、自社工場を含む当社の企業活動におけるScope 1 + Scope 2におけるCO2排出量を継続的に計測、定量的に捉え、2031年3月期には2023年3月期比で30%以上の削減を目標として実現に取り組んでおります。

2026年3月期の実績は、自社工場に太陽光パネルを導入したことに加えて、重油使用量の削減などを行ったことから、基準値である2023年3月期に対してCO2排出量を31.9%削減いたしました。

単位：tCO2

主な戦略	指標 (2023年3月期)	実績 2024年3月期	実績 2025年3月期	実績 2026年3月期	削減率	目標値 (2031年3月期)
CO2排出量 の削減	3,447	3,277	2,665	2,346	31.9%	30%以上削減

なおCO2排出量の算定対象は、当社のみであります。

2. 人的資本の補強に関する方針と目標

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、社内規程の見直しなどを行っております。当社では育児短時間勤務の対象年齢を未就学から小学校4年生まで引き上げるなど、働きやすい職場をつくることによって女性社員の離職、また社員の能力を發揮できるよう社内規程の見直しなどを行っております。

また、男性育児休業取得率が伸びるよう該当者には個別で育児休業内容の説明など積極的に育児取得に向けた活動を行っております。

しかしながら、当該指標等に関する目標および実績は、各連結子会社の規模・進出国ごとの制度の違いから一律記載は困難であることから、当社グループ内において集約可能なレベルでグルーピングを行い記載しております。

	目標	第77期			第76期		
		男性	女性	全社	男性	女性	全社
男性育児休業取得率 (注) 1	2027年3月期までに 50%以上	77.8%	-	-	73.7%	-	-
年次有給休暇取得率 (注) 2	2027年3月期までに 男女ともに平均70% 以上	75.3%	81.8%	77.2%	63.8%	71.7%	66.1%

	第77期			第76期		
	全労働者	うち正社員	うち非正社員	全労働者	うち正社員	うち非正社員
労働者の男女 の賃金の額の 差異(%) (注) 2	69.7%	71.0%	91.5%	71.2%	73.5%	75.1%

(注) 1 一部の海外連結子会社を除く当社グループを対象としております。

2 当社及び全連結子会社を含む当社グループ全体を対象としております。

当社グループは、組織を支える社員一人ひとりが能力を向上させ、成長し続けることが新たな価値を生み出し、持続的な発展につながると考え、社訓として掲げる「従業員を大切に」の実現を目指し、一人ひとりの自己成長を促す研修体制づくりに積極的に取り組んでいます。

フマキラーの人材育成ビジョン「従業員を一人ひとりの個性を活かし、フマキラーグループの未来を自ら切り開く人材を育む」を掲げ、年齢・性別を問わず階層別研修を行い、将来にわたって活躍できる人材育成に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、別段の記載がない限り、当該事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

<主要なリスク>

(1) 新製品や改良品の需要予測の不確実性

当社グループは継続的な成長を実現するために、既存領域に捉われない市場創造型の新製品開発や商品のリニューアル改良を行っております。しかしながら、これらの新製品や改良品の市場ニーズを正確に予測できるとは限らず、販売が成功しない場合は、将来の成長性と収益性を低下させ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、消費者調査による新製品の受容性評価や、市場調査会社が発行している消費者の購買活動の分析情報等を市場ニーズの予測に活用しております。また、新製品の発売後の販売状況につきましては、販売システムにより品目別に日々の販売状況を把握できる体制を整えており、開発・営業・生産の各部門の計画に反映させております。

(2) 競争環境の激化

当社グループの主要製品は一般消費者向けの製品で、競合他社や新規参入会社との間で常に厳しい競合状況にあります。そのため、今後の競合環境次第では当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、市場調査や競合品の分析をもとに、新製品の開発計画及び販売計画を立案し、他社との差別化を図った新製品の開発や需要喚起のためのマーケティング投資を行っております。

(3) 季節商品による収益の偏重

当社グループの業績は、売上構成比率が34.4%の日本市場において殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、各季節の長短や気温の高低によって大きく影響を受けます。主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が年前半に集中するため、春先から初秋までの売上高が高くなる一方、需要期を過ぎた10月から1月においては返品が発生する等、季節により売上高や営業損益が偏る季節変動要因があります。

対応策として、家庭用品部門の主力であるアルコール除菌剤など年間を通じて販売が見込める商品の開発・販売強化や、花粉・ウイルス対策剤など殺虫剤の需要期と異なる商品の販売に努めております。また、殺虫剤の返品削減につきましては、年間定番品の拡大、インターネット販売企業における売上拡大、需要期終盤の店頭消化策の強化、卸店と協力した流通在庫の調整等の取組みを行っています。

(4) 商品・製品在庫の評価減

上記(1)～(3)のリスクで挙げました新製品や改良品の需要予測の不確実性、競争環境の激化、季節商品による収益の偏重といった各リスクが顕在化した場合、商品・製品が滞留し評価減が必要となる可能性があります。また、次の(5)の で述べる原材料の高騰などによる価格面の変動によっても商品・製品の評価減が必要となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、上記(1)～(3)で述べた取組みを行ってまいります。

(5) その他

原材料の高騰

当社グループが主に使用する原材料は、溶剤、噴射剤、化学薬品、樹脂、鋼材（缶）等です。これらの原材料の調達に関しては、国内外のサプライヤーから購入していますが、為替変動や国際情勢、特に中東情勢による影響等で原材料価格が変動した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、価格転嫁および複数のサプライヤーからの購買により安定仕入を図るとともに、VA/VE活動も行うことで価格変動のリスクを軽減できるように取り組んでおります。

為替変動の影響

当社グループの当連結会計年度における海外売上高は507億33百万円、海外売上構成比率は65.6%となっております。為替変動が当社グループの連結業績に与える影響につきましては、海外売上高の円換算後数値の増減や海外からの仕入コストの変動により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、換算時の為替レートについては、主要通貨の変動と事業への影響をモニタリングし、適時社内での情報共有を行っております。

買収・提携による影響

当社グループは、将来の事業拡大のために事業戦略の一環としてM & Aや業務提携等を行うことがありますが、事後的に発生した想定外の事象や環境変化が生じた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、外部専門家へのヒアリングを行う等のデュー・ディリジェンス（買収監査）等を通じた精緻な情報収集を行ったうえで、成長機会とリスクのバランスを十分に議論した上で最終的な判断を行ってまいります。

資金調達の影響

当社グループは、銀行借入等により運転資金及び事業投資資金の資金調達を実施しております。借入環境の悪化や当社グループの信用力低下等が起きた場合には、資金調達が制約されることにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、これら銀行借入等による資金調達においては、金利変動の影響を受けます。

対応策として、2026年3月31日現在における当社グループの借入金のうち90%を超える借入主体となっている当社において、複数の銀行と十分な借入枠を設定しており、日常の取引に支障がない体制を構築しております。

有価証券の価値の変動

当社グループは投資有価証券を保有しており、証券市場の悪化等により評価損が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、保有株式について定期的に個別銘柄の取引状況を検証し、継続保有や新規保有の判断を行っております。

法的規制による影響

当社グループは、日本国内に加えて、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコ、イタリアの子会社で製造販売または販売を行っており、その他当社グループが事業を行う地域（ヨーロッパ・中南米・アフリカ・中近東等）も含めて、様々な法令による規制を受けています。これらの規制は、当社グループの商品の製造、表示、広告宣伝及び販売等の事業活動に適用され、社会情勢の変化等に応じて今後も適宜、改正や解釈の変更等が行われる可能性があります。当社グループに適用される法規制に違反した場合、当社グループの信用が失われるとともに、罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は私法上の訴訟提起が行われ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、関係法令の改正情報等を早期に入手し、その影響を検討して対策をとるとともに、関係法令に関する社員教育を実施して、法令遵守の徹底を図っております。

情報管理のリスク

当社グループは、個人情報や機密情報等多くの重要情報を保有しておりますが、万一情報漏洩等の不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

この対応策として、当社では個人情報、顧客情報の管理について「プライバシーポリシー」にて方針を定め、社内規程や行動規範に沿って運用しております。加えて、社員教育としてITリテラシー向上やサイバー攻撃に対する技術的強化などハード及びソフト面での強化をして情報資産の保護の継続的な徹底に努めております。

知的財産権の侵害

万一第三者による当社グループの知的財産権の侵害が生じた場合には、期待される収益が損なわれるリスクがあります。また、当社グループが認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害し、トラブルに発展する可能性もあります。このような場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、開発部門が他社の知的財産権に関する公表情報を逐次入手し、専門家を交えて侵害の有無を協議の上で、当社の知的財産権に対する第三者からの侵害リスク及び当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる訴訟リスクを排除する体制を構築しております。

品質のリスク

当社製品の中には、医薬品、医薬部外品、農薬等があり、高い品質水準を確保することが求められるところ、万一品質不良等により消費者に被害を与えるようなことが発生した場合には、被害の状況によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、関係法令に基づき製造に関する社内基準を設けることにより、イレギュラーな作業や製造環境が発生し得ない仕組みと教育体制を整えております。また、品質を高めるため「ISO9001-2015」を取得し、製品の設計・検証から、資材の受入検査に始まり、製造・出荷迄、徹底したモノづくりを実施しております。

訴訟のリスク

将来重大な訴訟が発生し、当社グループに不利な判断をされた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社の各部門の業務状況及び海外子会社の経営状況については毎月開催される経営会議にて逐次報告され、経営上の重要な問題について審議しております。また、複数の専門家と顧問契約を締結しており、法的な対応について確認できる体制を構築しております。

海外での事業活動リスク

当社グループは、アジア地域や欧州地域、中南米地域をはじめとして、海外事業を積極的に展開しています。これら地域において、予期せぬテロ、内乱、人権問題等の経済的・政治的・社会的な突発事象が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、海外拠点ごとに責任者を定め、現地の最新情報の入手に努めるなどの対応を図っております。

自然災害等の影響

当社グループは国内及び海外で生産活動を行っておりますが、今後予期せぬ自然災害や事故等が発生し、生産設備への影響が生じた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、関連法令の制約はありますが、生産拠点の確保のために国内外を問わず、複数の生産拠点で生産が行えるよう分散化を進めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）のわが国経済は、賃上げによる消費の持ち直しや円安是正の動きが見られた一方、輸出の停滞やコスト高止まりにより一進一退で推移しました。世界経済は、米国の関税政策に伴う通商緊張や中国の内需低迷が下押し圧力となったものの、欧州では物価鎮静化により景気が緩やかに回復するなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中で、当社グループは「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、それぞれの国に最適な高効力・高品質の商品を提供し、世界中のより多くの人々に安心を届けることを目指しています。

特に、この数年でグループ全体の事業領域と欧州展開をはじめとする地理的な拡大が進んだため、それらの経営基盤強化と事業展開のスピードアップを積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度における総資産額は、前連結会計年度末と比べて35億85百万円増加し、685億56百万円となりました。商品及び製品が14億40百万円、土地が10億27百万円、投資有価証券が8億94百万円、建物及び構築物（純額）が3億54百万円、電子記録債権が3億33百万円増加した一方で、原材料及び貯蔵品が3億49百万円、現金及び預金が2億25百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べて19億81百万円増加し、392億28百万円となりました。長期借入金が9億85百万円、未払金が5億87百万円、短期借入金が5億69百万円、支払手形及び買掛金が1億84百万円増加した一方で、電子記録債務が6億6百万円、返金負債が3億11百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べて16億4百万円増加し293億27百万円となりました。利益剰余金が8億44百万円、その他有価証券評価差額金が6億34百万円、為替換算調整勘定が1億17百万円増加したこと等によるものであります。

以上から、前連結会計年度末から自己資本比率は0.2ポイント増加し、39.1%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は773億66百万円となりました。

利益面では、営業利益21億90百万円、経常利益22億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億6百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

(1) 日本

殺虫剤部門の売上高は、春先の天候が悪く市場の立ち上がりが遅れたことや、価格改定により売上数量が減少したことから、129億56百万円（前年同期比16億69百万円減、11.4%減）となりました。

家庭用品部門の売上高は、主力のアルコール除菌剤、アレルシャットの売上が好調だったことから、20億99百万円（前年同期比2億6百万円増、10.9%増）となりました。

園芸用品部門の売上高は、第4四半期の除草剤市場が非常に好調だったことから売上が拡大しましたが、第1四半期の天候不順による売上減を補うまでには至らなかったことから、41億62百万円（前年同期比94百万円減、2.2%減）となりました。

防疫剤部門の売上高は、15億23百万円（前年同期比86百万円増、6.1%増）となりました。

その他の部門の売上高は、62億8百万円（前年同期比1億78百万円増、3.0%増）となりました。

なお、外部顧客に対する売上高は、269億51百万円（前年同期比12億91百万円減、4.6%減）で、セグメント損失は5億29百万円（前年同期は7億13百万円のセグメント損失）となりました。

(2)東南アジア

外部顧客に対する売上高は、現地通貨ベースで主要各国とも前期を上回り、円貨ベースでも国によって円高・円安に分かれましたが、いずれの国においても前期を上回った結果、336億90百万円（前年同期比19億1百万円増、6.0%増）となりました。セグメント利益は14億52百万円（前年同期比9億33百万円減、39.1%減）となりました。これは東南アジア各国で更なるシェアアップを図るため、ブランド力強化策として積極的な広告及び販促経費の投資を行ったことによるものです。

(3)欧州

外部顧客に対する売上高は、現地通貨で前期を上回り、円安の影響も加わった結果、136億72百万円（前年同期比20億65百万円増、17.8%増）となりました。また、セグメント利益は5億29百万円（前年同期比42百万円増、8.7%増）となりました。

(4)その他

外部顧客に対する売上高は、インドとメキシコを中心とする販売により、30億52百万円（前年同期比8億36百万円増、37.7%増）となりました。セグメント利益は1億28百万円（前年同期比64百万円増、100.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億35百万円減少し、83億26百万円となりました。

営業活動によって獲得した資金は、8億43百万円（前年同期は18億15百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前当期純利益が22億85百万円、減価償却費が17億56百万円、法人税等の支払額が10億40百万円、仕入債務の減少額が6億39百万円あったこと等によるものであります。

投資活動によって使用した資金は、28億76百万円（前年同期は15億52百万円の使用）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が20億66百万円、定期預金の純増減額の増加が8億14百万円あったこと等によるものであります。

財務活動によって獲得した資金は、9億85百万円（前年同期は2億82百万円の獲得）となりました。これは長期借入れによる収入が15億25百万円、短期借入金の純増減額の増加が4億88百万円、長期借入金の返済による支出が4億73百万円、配当金の支払額が3億62百万円あったこと等によるものです。なお、当連結会計年度末における借入金残高は、前期末に比べ17億23百万円増加して、180億91百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	32,809	88.3
東南アジア(百万円)	25,264	108.8
欧州(百万円)	3,965	121.6
報告セグメント計(百万円)	62,039	97.5
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	62,039	97.5

- (注) 1. 生産実績には、外注先に委託した生産分を含んでおります。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. 上記金額は卸売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	8,633	95.0
東南アジア(百万円)	715	93.3
欧州(百万円)	3,990	140.8
報告セグメント計(百万円)	13,339	105.1
その他(百万円)	128	126.9
合計(百万円)	13,468	105.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額は仕入金額によっております。

c. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産は、ほとんど見込生産であり受注によるものは例外であり、受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	26,951	95.4
東南アジア(百万円)	33,690	106.0
欧州(百万円)	13,672	117.8
報告セグメント計(百万円)	74,314	103.7
その他(百万円)	3,052	137.7
合計(百万円)	77,366	104.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、その割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は455億96百万円となり、前連結会計年度末より10億94百万円増加しました。商品及び製品の増加(88億39百万円から102億80百万円へ14億40百万円増加)、電子記録債権の増加(5億24百万円から8億58百万円へ3億33百万円増加)、原材料及び貯蔵品の減少(46億53百万円から43億3百万円へ3億49百万円減少)、現金及び預金の減少(100億48百万円から98億23百万円へ2億25百万円の減少)、売掛金の減少(174億66百万円から173億22百万円へ1億43百万円の減少)が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は229億59百万円となり、前連結会計年度末より24億91百万円増加しました。土地の増加(9億48百万円から19億76百万円へ10億27百万円増加)、投資有価証券の増加(51億77百万円から60億71百万円へ8億94百万円増加)、建物及び構築物(純額)の増加(55億9百万円から58億63百万円へ3億54百万円増加)、機械装置及び運搬具(純額)の増加(23億92百万円から26億82百万円へ2億90百万円増加)、繰延税金資産の増加(7億37百万円から9億36百万円へ1億98百万円増加)、商標権の減少(7億44百万円から6億11百万円へ1億33百万円減少)が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は338億26百万円となり、前連結会計年度末より5億88百万円増加しました。短期借入金の増加(155億14百万円から160億84百万円へ5億69百万円増加)、未払金の増加(35億73百万円から41億61百万円へ5億87百万円増加)、支払手形及び買掛金の増加(73億71百万円から75億56百万円へ1億84百万円増加)、賞与引当金の増加(8億8百万円から8億94百万円へ85百万円増加)、電子記録債務の減少(22億16百万円から16億10百万円へ6億6百万円減少)、返金負債の減少(22億95百万円から19億83百万円へ3億11百万円減少)が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は54億1百万円となり、前連結会計年度末より13億93百万円増加しました。長期借入金の増加(5億60百万円から15億45百万円へ9億85百万円増加)、繰延税金負債の増加(12億70百万円から15億34百万円へ2億64百万円増加)が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は293億27百万円となり、前連結会計年度末と比較して16億4百万円増加しました。利益剰余金の増加(115億58百万円から124億2百万円へ8億44百万円増加)、その他有価証券評価差額金の増加(20億65百万円から27億円へ6億34百万円増加)、為替換算調整勘定の増加(32億8百万円から33億25百万円へ1億17百万円増加)が主な要因であります。

2) 経営成績

当期の経営成績

(単位：百万円)

指標等	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
売上高	73,854	77,366	3,511	4.8
売上原価	51,302	53,434	2,131	4.2
売上総利益	22,552	23,932	1,380	6.1
販売費及び一般管理費	19,905	21,741	1,836	9.2
営業利益	2,646	2,190	455	17.2
営業外損益	126	71	198	-
経常利益	2,520	2,262	257	10.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,462	1,206	256	17.5
1株当たり当期純利益	88円77銭	73円24銭		

当期の国内・海外売上成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
国内	27,638	26,633	1,005	3.6
海外	46,215	50,733	4,517	9.8
合計	73,854	77,366	3,511	4.8
海外売上構成比	62.6%	65.6%		

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の売上高は773億66百万円となりました。

国内売上は、家庭用品がアルコール除菌剤やアレルシャットの新製品が好調で伸長した一方で、殺虫剤、園芸用品が減収となったことから、266億33百万円となりました。

一方、海外売上は、東南アジアの主要国に加えてイタリア・メキシコなどで現地通貨ベースで前年を上回り、円貨ベースでは円安の影響も受けた結果、507億33百万円(為替変動の影響を除くと5.1%増)となりました。

次に、売上原価は、前年同期比21億31百万円増加し534億34百万円、売上原価率は69.1%となり、前年同期より0.4ポイント減となりました。売上総利益は239億32百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

販管費につきましては、販促経費、人件費等が増加した結果、前年同期比9.2%増の217億41百万円となりました。

これらの結果、営業利益は21億90百万円(前年同期比17.2%減)となりました。

営業外損益につきましては、受取配当金や技術指導料の営業外収益が6億19百万円、支払利息や為替差損等の営業外費用が5億47百万円となり、差し引き71百万円の利益(純額)となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期より2億57百万円減少し、22億62百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

以上から税金等調整前当期純利益は前年同期比13.6%減の22億85百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用や非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、前年同期比17.5%減の12億6百万円となりました。

(単位：百万円)

	上半期		下半期		合計	
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
国内	14,792	55.5	11,841	44.5	26,633	100.0
海外	25,350	50.0	25,383	50.0	50,733	100.0
合計	40,142	51.9	37,244	48.1	77,366	100.0

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の売上高の期間推移につきましては、国内海外合計では、ほぼ平均した売上となっております。

(部門別売上高)

(単位：百万円)

	上半期		下半期		合計	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
殺虫剤部門	32,898	52.1	30,291	47.9	63,189	100.0
家庭用品部門	850	37.3	1,431	62.7	2,281	100.0
園芸用品部門	2,371	57.0	1,791	43.0	4,162	100.0
防疫剤部門	919	60.4	604	39.6	1,523	100.0
その他の部門	3,102	50.0	3,106	50.0	6,208	100.0
合計	40,142	51.9	37,224	48.1	77,366	100.0

次に、部門別の概況は以下のとおりです。

殺虫剤部門

殺虫剤部門の売上高は、国内におきましては、春先の天候が悪く市場の立ち上がりが遅れたことや、価格改定により売上数量が減少したことから、127億43百万円（前年同期比15億98百万円減、11.1%減）となりました。

海外におきましては、東南アジアでは現地通貨ベースで主要各国とも前期を上回り、円貨ベースでも国によって円高・円安に分かれましたが、いずれの国においても前期を上回り、また欧州でも現地通貨で前期を上回り、円安の影響も加わったことから504億46百万円（前年同期比46億30百万円増、10.1%増）となりました。

国内及び海外の殺虫剤合計の売上高は631億89百万円（前年同期比30億31百万円増、5.0%増）となりました。

家庭用品部門

家庭用品部門の売上高は、主力のアルコール除菌剤やアレルシャットの売上が好調だったことなどから22億81百万円（前年同期比3億8百万円増、15.6%増）となりました。

園芸用品部門

園芸用品部門の売上高は、第4四半期の除草剤市場が非常に好調だったことから売上が拡大しましたが、第1四半期の天候不順による売上減を補うまでには至らなかったことから、41億62百万円（前年同期比94百万円減、2.2%減）となりました。

防疫剤、その他の部門

防疫剤部門の売上高は、15億23百万円（前年同期比86百万円増、6.1%増）となりました。

その他の部門の売上高は、62億8百万円（前年同期比1億78百万円増、3.0%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、次の事項が挙げられます。

1) 競争環境の激化

当社グループの主要製品は一般消費者向けの製品で、競合他社や新規参入会社との間で常に厳しい競争状況にあります。今後の競争環境次第ではこれらの要因が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、他社と差別化された新製品の開発や需要喚起のためのマーケティング投資を行い、ブランドの強化と売上拡大につなげていきたいと考えております。

2) 天候の影響、季節変動

当社グループの業績は、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、天候によって大きく影響を受けます。主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が前半に集中するため、春先から初秋までの売上高が高くなる一方、需要期を過ぎた10月から1月においては返品が発生する等、季節により売上高や営業損益が偏る季節変動要因があります。

当社グループといたしましては、ウイルス・細菌・アレルギーなど暮らしの周りに潜む見えないリスクへの対策等消費者の生活シーンに安心安全を提供する製品の推進や海外子会社の売上拡大等により天候に左右されない強固な事業基盤の構築に取り組んでいきたいと考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要の内容

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、納税資金と設備投資・出資等の投資資金等であります。

運転資金の主な内容は、当社グループ製品の製造のための原材料の購入のほか、商品仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。製造費の内訳は、人件費、外注費、動力費等であります。販売費及び一般管理費の内訳は、人件費、広告宣伝費、販売促進費、研究開発費、運送費等であります。設備投資の主な内容は、生産設備関連等の有形固定資産であります。

2) 資金調達の方針

資金調達につきましては、運転資金及び納税資金は営業キャッシュ・フロー、内部留保資金での充当を基本とし、必要に応じて金融機関からの短期借入による資金調達を実施しております。

設備投資・出資等につきましては、自己資金、金融機関からの長期借入等、金利コスト等を勘案し調達方法を検討し対応しております。

重要な設備の新設の予定及び資金調達につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.	DKSH Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	契約会社が製造する殺虫剤の売買に関する契約	2005年 4月15日	締結日より3年、その後1年ごと自動更新

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）における研究開発活動は、当社及びPT. FUMAKILLA INDONESIA、Fumakilla Malaysia Berhad、FUMAKILLA EUROPE S.R.L、ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A.、フマキラー・トータルシステム株式会社、FSブルーム株式会社が行っております。

当社は、ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。という経営理念のもと、企画・設計の段階から製造・販売に至るまで、レスポンシブル・ケアの精神に則り、環境負荷を低減した、クオリティの高い商品を社会に提供し、明るく健康で快適な生活環境づくりに貢献します。また、消費者視点に立った新価値創造型商品を開発・上市することで、世界に感動を与え、世界中のお客様から愛される企業になることが我々の企業使命です。この目標に向かい、絶え間なく研究開発を行っております。

日本における研究開発活動

害虫が媒介する感染症の患者数増加や外来生物の日本上陸、そして昨今、猛威を振るうウイルスや細菌による「見えないリスク」に対応する研究開発を国内外の研究拠点と連携し、重点的に実施しています。

くわえて、防除用医薬品・医薬部外品をはじめ、農薬・肥料、ウイルス対策剤・除菌剤やアレルギー対策商品に代表される家庭用品及びしろあり駆除・木材保存剤等の研究分野でも、国内外の研究開発機関との共同研究をはじめ、生物的、化学的、物理的に最新の技術と長年に亘る基礎科学研究と応用開発研究によって、独自の商品開発を行っております。また、世界戦略に基づく知的財産権の権利化を積極的に行っております。

現在の日本における研究開発体制は、開発本部の下に、応用開発研究部、基礎科学研究部、開発企画室、海外開発部及び開発管理部の5部署で構成されており、当連結会計年度における研究開発費用は872百万円であります。

事業部門別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 殺虫剤部門

各種の疾病原因となる害虫の被害から人々を守り、健康で快適な生活環境を確保するため、蚊・ゴキブリ・ハエ等の衛生害虫を駆除する医薬品・防除用医薬部外品の殺虫剤、忌避剤をはじめ、アリ・ハチ・アブ・ムカデ等の不快害虫殺虫剤、忌避剤等、安心して使いやすい商品の研究開発を行っております。殺虫剤開発部門は当社の研究開発の中心でもあり、日々、最新の研究開発に取り組んでおります。

(2) 家庭用品部門

キッチン・トイレ・浴槽等の水回り、リビング、寝室、玄関、下駄箱、押入れ・ロフト等の生活・居住空間と人の身の回りのアメニティを追求し、それらを向上する商品を提供するため、ウイルス対策剤・除菌剤、洗浄剤、消臭剤、除湿剤、花粉等のアレルギー対策等の研究開発を行っております。特に除菌剤と花粉対策商品については、市場を牽引するリーダーとして、お客様のニーズに対応した商品のラインナップ拡充に努めております。

(3) 園芸用品部門

植物を害虫・病気・冷夏や酷暑といった様々な要因や鳥獣の害から守り、植物の生活環境を人のそれと同様、健康で快適にする商品を提供するため、農薬・肥料等をはじめとし、各種の害虫やナメクジ駆除剤、害獣忌避剤等の研究開発を行っております。特に園芸用品部門においては、お客様の望まれる、安心安全、脱ケミカル、天然志向に配慮した商品開発に注力した研究開発を行っております。

また、FSブルーム株式会社では、成田シードセンター（千葉）にて、花の各品種における日本の気候下でのパフォーマンスを調査するとともに、カダンブランドの花苗と薬剤の効力実験などを共同で行っています。

(4) 防疫剤、その他売上部門

健康で快適な生活環境を守るため、業務（PCO、TCO、公共団体）用の蚊・ゴキブリ・ハエ等の衛生害虫を駆除する医薬品・防除用医薬部外品の殺虫剤をはじめ、（社）日本しろあり対策協会認定のしろあり駆除・木材保存剤、チョウバエ、ユスリカに代表される不快害虫用殺虫剤、床下用調湿剤・機材、その他生活環境保全に関する研究開発も行っております。

家庭用殺虫剤分野で培った製剤技術を応用し、工場、鉄道・航空運輸、店舗等向けの製剤や機器の開発にも注力しております。

東南アジアにおける研究開発活動

東南アジアでは、年中、蚊やハエが生活環境に存在します。熱帯で蚊に刺されることは、重大な疾病感染のリスクにさらされたことを意味します。それはマラリア、デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱、日本脳炎など人命に関わる重篤な症状を引き起こす疾病を、蚊が媒介しているからです。従って、何よりも、まず、人命を守る上で、大切な殺虫剤分野に注力して、研究開発を行っています。誰もが使いやすく、本当に効果のある商品を、適正な価格で、社会の隅々まで、お届けするのが、我々の使命です。

なお、東南アジアにおける当連結会計年度の研究開発費用は71百万円であります。

(1) 殺虫剤部門

東南アジアの蚊は、日本の蚊と比べると数倍の薬剤抵抗性があります。日本から単純に同じ商品を持っていても、期待した効果を発揮することはできません。現地の蚊に合わせて効果を発揮する配合処方の開発をする必要があります。実際の生活の場面で、効果をしっかりと発揮する商品を目指して、処方開発、商品形態などの研究開発を行っています。

(2) 家庭用品部門

キッチン・トイレ・リビング・寝室等の生活・居住空間や車、クローゼット・冷蔵庫・下駄箱等の小空間用として芳香・消臭・脱臭剤の研究開発、また、ウイルス対策剤・除菌剤の研究開発も行っております。

欧州における研究開発活動

害虫等による被害から人々を守り、健康で快適な生活環境を確保するための製剤研究開発に取り組んでおります。当地での研究開発においては、欧州BPR(EU 殺生物性製品規則)や各種EU法規制に適合した製品開発が必要となります。そのため健康および環境に対するリスクが低く、かつ有害な生物を効果的に抑制するための研究開発を行っております。

(1) 殺虫剤部門

欧州法規に適合しつつ高い効力を持つ製剤の研究開発活動を行っております。また日本や東南アジアにおいて培った技術を導入し、グループとしてのシナジー最大化に取り組んでまいります。

イタリア国内販売および世界各国への輸出を行っています。各国の法規制変更に対応するため、新製品の開発・登録を行っています。

なお、欧州における当連結会計年度の研究開発費用は144百万円であります。

その他の研究開発活動

FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED及びFUMAKILLA AMERICA S.A. DE C.V.は、独自の研究開発組織を持たないため、日本のフマキラーの研究開発組織が必要な開発業務をサポートしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は、日本セグメントで1,663百万円、東南アジアセグメントで921百万円、欧州セグメントで395百万円、その他のセグメントで39百万円、合計3,020百万円の設備投資を実施しました。

設備投資の主な内訳は、新製品関連の生産設備並びに金型等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、 器具及び 備品		合計
広島工場 (広島県廿日市市)	日本	生産設備	395	580	34 (70,084)	-	131	1,140	71 [97]
	日本	その他	2,416	8	1,010 (38,078)	90	136	3,662	81 [41]
本店及び首都圏支店 (東京都千代田区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	59	3	248 (321)	-	3	314	55 [43]
中部支店 (名古屋市昭和区)	日本	販売業務	13	0	66 (374)	-	1	82	8 [1]
(大阪府吹田市ほか)	日本	寮・社宅	136	-	124 (11,946)	-	0	261	- [-]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品		合計
日広産業 株式会社	本社及び工場 (広島市中区)	日本	生産設備	6	4	29 (678)	-	0	41	2 [4]
FSブルーム 株式会社	成田シードセン ター (千葉県香取郡)	日本	在庫倉庫	5	-	-	-	1	7	24 [2]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	工具、 器具及び 備品		合計
PT. FUMAKILLA INDONESIA	本社及び工場 (インドネシア)	東南アジア	生産設備	1,097	620	- (-)	-	62	17	1,798	488 [1,908]
Fumakilla Malaysia Berhad	本社及び工場 (マレーシア)	東南アジア	生産設備	177	197	- (-)	-	78	48	501	319 [45]
Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd.	本社及び工場 (ベトナム)	東南アジア	生産設備	245	161	- (-)	-	65	2	475	411 [-]
PT. FUMAKILLA NOMOS	本社及び工場 (インドネシア)	東南アジア	生産設備	12	219	- (-)	-	9	12	254	314 [711]
ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A.	本社及び工場 (イタリア)	欧州	生産設備	13	649	- (-)	-	76	44	783	160 [37]
TREZETA IMMOBILIARE S.R.L.	本社 (イタリア)	欧州	土地建物	355	0	192 (34,300)	-	-	-	548	- [-]

- (注) 1. 関西支店の建物及び構築物を賃借しております。年間賃借料は15百万円であります。
2. 現在、休止中の主要な設備はありません。
3. 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主に記載する方法によっております。
4. 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数(台)	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
全社	PCサーバー	19	5年	13	81
全社	車両	37	4年	14	27

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島工場 (ブレンズ パーク)	広島県 廿日市市	日本	研究開発棟及 び生産設備	3,336	2,746	自己資金(注1) 及び借入金	2018年 12月	未定 (注2)	(注3)

- (注1) 自己資金は、2018年3月の当社取締役会決議による一般募集及び第三者割当増資による自己株式処分調達した資金の一部によるものです。
(注2) 上記のうち研究開発棟につきましては、2021年5月に完成しております。
(注3) 当社グループは、品質・形状を異にする各種殺虫剤・家庭用品・園芸用品を製造しており、その設備の共用化が多岐にわたっているため、上記完成後の増加能力の算定は困難であります。

(2) 重要な設備の除却

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,490,000	16,490,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,490,000	16,490,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	16,490,000	16,490,000	-	3,698	-	600

(注) 2017年6月29日開催の第68期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	13	141	54	39	21,466	21,725	-
所有株式数(単元)	-	21,771	959	56,335	8,278	962	76,101	164,406	49,400
所有株式数の割合(%)	-	13.24	0.58	34.27	5.04	0.59	46.29	100.00	-

(注) 自己株式10,853株は「個人その他」に108単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1-4-10	1,728	10.48
公益財団法人 大下財団	広島市安佐南区祇園1-12-13	1,327	8.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	580	3.52
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1-3-8	574	3.48
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園1-12-13	561	3.40
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	433	2.63
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4-20-1	300	1.82
大下 一明	広島市安佐南区	285	1.73
大下 俊明	広島市安佐南区	259	1.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	244	1.48
計	-	6,293	38.19

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)244千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,429,800	164,298	-
単元未満株式	普通株式 49,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,490,000	-	-
総株主の議決権	-	164,298	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フマキラー株式会社	東京都千代田区 神田美倉町11番地	10,800	-	10,800	0.07
計	-	10,800	-	10,800	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	417	481,715
当期間における取得自己株式	25	28,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,853	-	10,878	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置づけており、業績や将来の事業展開、内部留保などを総合的に勘案しつつ、株主様への安定的かつ継続的な利益還元に努めてまいります。また、内部留保した資金の用途につきましては、研究開発や生産設備・情報機器等への戦略的な投資を積極的に行っていく方針であります。これらは、将来にわたる経営体質強化と利益の向上を目指したもので、持続的な成長の実現に向けたものでありますので、株主の皆様への利益還元にも資するものと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は定時株主総会であり、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は定時株主総会であり、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は定時株主総会であり、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は定時株主総会であり、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増す中で、経営の透明性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、その実現に向けて取り組みを行っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役で構成することにより、機動的・効率的に運営するとともに、意思決定の迅速化に取り組んでおります。

提出日現在において取締役の人数は社外取締役 8 名を含む 17 名であり、取締役会は、取締役社長（代表取締役）を議長として原則年間 10 回程度開催するほか、必要に応じて臨時に開催致します。経営に関する基本方針や重要案件、業績の進捗状況、法令への対応などについて討議・検討・決定するとともに、取締役会を取締役の職務執行状況を監督する機関として位置づけております。当事業年度におきましては取締役会を 15 回開催いたしました。

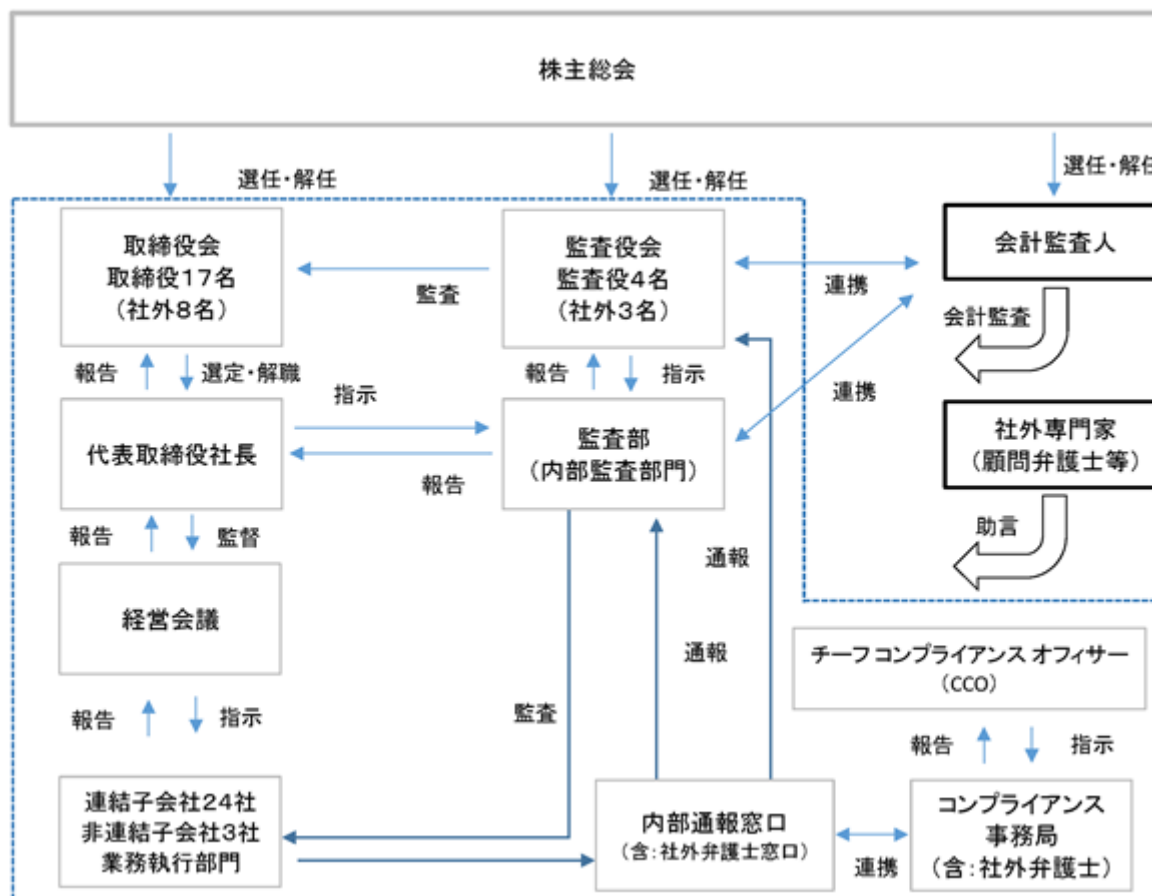
また、経営に関する事項を協議する場として、取締役で構成する経営会議を原則毎月 1 回開催し、全社的な業務執行状況を把握するとともに判断・決定を行っております。当事業年度におきましては経営会議を 16 回開催いたしました。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は 4 名（うち社外監査役 3 名）によって構成されております。当事業年度におきましては、監査役会は常勤監査役を議長として 6 回開催され、監査方針、監査計画、職務分担等に基づき、監査を実施いたしました。

監査役は、取締役会や販売会議などの会議に適宜出席し、客観的立場から取締役の業務遂行を監視するとともに、業務の改善に向けて具体的な提言・助言を行い、経営の健全性の維持・強化に努めております。会計監査人とは財務諸表並びに内部統制の監査に加え適宜意見及び情報交換を行うなどの連携をもって、監査の実効性と効率性の向上をめざしています。

また、内部統制推進のために、専任の内部監査部門として監査部を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、企業統治の体制を経営の重要課題の一つに位置づけ、取り組みを行なっております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を推進していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システムの整備・運用に取り組んでおります。

取締役会での決定に基づく業務執行につきましては、経営に関する事項を協議する体制として経営会議を設置しております。また、各業務部門に、取締役を責任者として配置し、各部門で責任ある判断のもとに業務を迅速に遂行する体制をとっております。各部門の組織権限や実行責任者の明確化など適切な業務手続に基づいて、部門間の効果的牽制を行っております。

財務面の統制につきましては、各部門長の厳正な管理徹底のもと、財務報告の信頼性等を確認するため、管理部門が定期的に各部門の取引について確認しております。また、子会社につきましても、財務データなど必要な情報は、親会社に報告され、随時監査できる体制をとっております。

法令遵守については、「コンプライアンス規程」をはじめとする規範体系を明確にするとともに、コンプライアンス推進の組織体制強化として、全社的なコンプライアンス活動全般の最高責任者としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設置しています。万一、法令遵守その他の面で疑義のある行為があった場合、社員が直接通報できる「内部通報窓口」を社内外に設置し、社員から通報があったときは、監査部や外部専門家にて速やかに事実関係を調査する体制を構築しております。内部監査につきましては、内部監査部門の監査部が、適宜、内部監査を行い、使用人の職務執行の適法性を評価する体制の構築に努めております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会及び経営会議において、グループを取り巻く外部経営環境の動向や経営状況を分析し、リスクに対する意思決定を行っております。

内部監査部門の監査部が、各部門・グループ会社の内部監査を行い、損失の危険を早期に発見することに努めております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「親子会社の関係を定める規程／子会社管理規程」に、当社グループにおける子会社管理のポリシーについて定めています。当社は、このポリシーに基づき、子会社から月次の業績、財務状況その他重要な情報について報告を受け、子会社における業務の適正を確保するための体制の構築に努めております。

内部監査部門による当社および子会社各社の内部統制監査において、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を行っております。

監査部は当社及び子会社に対する監査を適宜行い、グループ会社における業務執行状況を調査できる体制を構築しています。

「内部通報規程」に定める内部通報制度により、グループ会社社員からの相談・通報を受け付け、業務執行の適正を図るための体制の実効性を強化しております。

子会社に対し、親会社から必要な人員を出向させる等、子会社における経営遂行の監督と援助ができる体制としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償を負った場合に負担することとなる損害等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等保険契約上で定められた免責事由に該当する場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また累積投票による取締役選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって会社法第165条第2項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の実任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

イ．基本方針の内容

当社は、「誠魂長才」を社是とし、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。

「誠魂長才」＝何事に対しても誠心誠意、真心をもって事に当り、常に努力して才能を伸ばし、知識を広め、社会・国家に貢献します。

そのためには、当社がコア事業の殺虫剤、家庭用品、園芸用品において長年にわたり培ってきた生産・販売・技術の専門知識やノウハウ、経験をもとに、顧客満足度の高い高付加価値商品を積極的かつ継続的に開発することが必須条件であり、同時に国内及び海外の顧客・取引先等との長期的な関係構築が不可欠であります。

こういった当社の事業特性を理解し長期的視野で当社の理念を実施していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながるものと考え、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の理念を実践する者でなければならないと考えております。

当社といたしましては、公開企業である当社株式の売買は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えておりますが、当社及び当社のグループ会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者に対しては、必要かつ相当な措置を採ることにより、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の前身である大下回春堂の1924年の創立以来、殺虫剤を中心に園芸用品、家庭用品、業務用品へと事業領域を拡大し、日本のみならず世界中を舞台とするグローバル企業へと躍進を遂げてきました。現在、グループ会社として国内主要連結子会社4社及び海外主要連結子会社12社（所在国：インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコ、イタリア）で製造販売または販売を行い、中南米・中近東の2ヶ国で技術指導による現地生産を行っており、世界約70ヶ国に及ぶ海外ネットワークを構築しております。

当社グループは、創立以来特に研究開発に注力し、世界初の専売特許殺虫剤「強力フマキラー液」に始まり、1963年には世界初の電気蚊取り「ペープ」、その後2000年には世界最長の電池式虫よけ「どこでもペープ」、2008年には火も電気も水も使わない次世代蚊取り「おすだけペープ」を発売する等、斬新な発想による幾多の新価値創造型新製品を生み出してまいりました。

特に、主力の殺虫剤においては、世界中で発生している害虫による感染症の脅威や外来種の危険な害虫に対して、これまでに培ってきた技術とノウハウを結集し、今までにない高効力を訴求した製品を開発するとともに、感染症の恐ろしさを伝える啓発活動にも取り組んでおります。

また、ウイルス・細菌・アレルギーなど暮らしの周りに潜む見えないリスクへの対策など、消費者の生活環境に適応した製品の提案を推進し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、当社グループの開発・生産・販売体制を整備し、国内と海外子会社間の連携強化とグループ・シナジー効果を高めて事業の拡大と収益力の改善を図り、グローバルな競争力を持つ企業を目指してまいります。

このように当社の経営理念の継続的な実行により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー（株主、顧客、従業員、社会等）に利益をもたらすものと考えております。

また、当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つに位置付けております。

八．不適切な支配の防止のための取組み

当社は、2024年5月17日の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（以下、更新後の対応方針を「現プラン」といいます。）の改定及び継続について決議し、同年6月27日開催の第75期定時株主総会において現プランにつき株主の皆様のご承認をいただきました。

現プランの有効期間は、2027年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。

現プランは、大規模買付行為、すなわち特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為が行われる際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資することを目的とするものであります。

大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、現プランに従い、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び当社取締役会による評価・検討等のために必要な情報を提供することが求められます。大規模買付者が現プランに定める手続を遵守しない場合や、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合で、現プラン所定の発動要件を満たす場合には、大規模買付者等所定の者による行使が原則として認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当てその他の措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗します。

現プランにおきましては、当社取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の合理性及び公正性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

また、現プランにおきましては、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非に関する独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとされております。

その他現プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト

(アドレスhttps://www.fumakilla.co.jp/corporate/2024/05/75_kabushiki_20240517.pdf)をご参照下さい。

二．上記の取組みについての取締役会の判断

当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

また、当社は、大規模買付行為が、本基本方針に合致し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、株主の皆様が大規模買付行為の内容を検討し、また当社取締役会が株主の皆様が代替案等を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的なもの、株主の皆様が当社の株式等の売却を事実上強制するおそれのあるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資するよう現プランを継続することとしました。上記の取組みは本基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

なお、現プランにおきましては、取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められているほか、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、上記取組みは当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大下 一明	15	15
加藤 孝彦	15	15
Dato' Brian Tan Guan Hooi	15	13
力石 敬三	15	15
村元 俊亮	15	15
井上 裕章	15	15
郷原 和哉	15	15
土井 将和	15	15
杉山 隆史	15	15
中野 佳信	15	15
國富 純	15	15
古屋 雅弘	15	14
安倍 寛信	15	14
的場 稔	15	15
武井 康年	15	15
三宅 稔子	15	15
吉島 亨	15	15

当事業年度における取締役会の回数は15回（ほか書面決議7回）開催しております。

取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び取締役会の決議事項実施の経過ならびに結果のほか、営業及び経理上に生じた重要事項について報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬諮問委員会は、指名・報酬に関する事項について、取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

委員は3名以上で構成され、過半数は独立役員と定めており、委員の選出は取締役会の決議によるものとしております。現在、取締役2名、監査役3名で構成され、うち3名は独立役員であります。

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を1回開催しており、各委員とも100%出席しており、主な審議内容等は、「取締役・役付取締役・代表取締役候補者の審議」、「監査役・補欠監査役候補者の審議」、「取締役報酬の審議」等であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

1.2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

計21名 男性20名 女性 1名 (役員のうち女性の比率4.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	大下 一明	1958年5月16日生	1984年4月 当社入社 1998年4月 営業本部長 1998年6月 取締役 営業本部長 2000年6月 常務取締役 営業本部長 2001年6月 代表取締役常務 2002年12月 代表取締役常務 営業本部長 2004年6月 代表取締役副社長 営業本部長 2005年4月 代表取締役社長 営業本部長 2008年4月 代表取締役社長 2012年4月 代表取締役社長 営業本部長 2012年9月 代表取締役社長(現)	(注)4	285
専務取締役 (代表取締役) 国内営業本部長	加藤 孝彦	1961年12月5日生	1985年4月 エステー化学株式会社(現エ ステー株式会社)入社 2007年4月 同社執行役 東京支店長 2008年4月 同社執行役 営業副本部長兼東京支 店長 2008年10月 同社執行役 営業本部長 2010年4月 同社常務執行役 営業本部長 2012年4月 同社常務執行役 営業部門支店営業 統括本部長 2013年4月 同社常務執行役 2013年10月 同社常務執行役 関連会社統括担当 兼 エステートレーディング株式会 社 代表取締役社長 2014年4月 エステートレーディング株式会社 代表取締役社長 兼 エステーオー ト株式会社 代表取締役社長 2014年12月 エステートレーディング株式会社 代表取締役社長 2020年3月 同社退職 2020年4月 当社入社 常務執行役員 国内営業 管掌 2020年6月 常務取締役 2021年1月 常務取締役 国内営業本部長 2021年4月 FSブルーム株式会社 取締役 2022年6月 代表取締役専務 国内営業本部長 (現) 2023年8月 フマキラー・トータルシステム株 式会社 管掌 2025年2月 フマキラー・トータルシステム株式 会社 取締役(現)	(注)4	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	Dato' Brian Tan Guan Hooi	1969年9月23日生	2005年1月 Fumakilla Malaysia Berhad プレジデント & CEO (現) 2013年4月 Texchem Resources Bhd. プレジデント & グループCEO 2018年3月 Texchem Resources Bhd. プレジデント & グループCEO退 任、副会長就任 2018年10月 Texchem Resources Bhd. 退社 2019年1月 Fumakilla Asia Sdn. Bhd. プレジデント & CEO (現) Fumakilla Malaysia Berhad プレジデント & CEO (現) Vape Myanmar Limited 社長 (Managing Director) FUMAKILLA MYANMAR LTD. 社長 (Managing Director) Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 副会長 (Deputy Chairman) Fumakilla (Thailand) Ltd. 副会長 (Deputy Chairman) (現) 2020年4月 Vape Myanmar Limited 副会長 (Deputy Chairman) FUMAKILLA MYANMAR LTD. 副会長 (Deputy Chairman) 2022年6月 当社常務取締役 (現) 2022年6月 Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 会長 (Chairman) (現) Vape Myanmar Limited 会長 (Chairman) (現) FUMAKILLA MYANMAR LTD. 会長 (Chairman) (現) FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 会長 (Chairman) (現)	(注) 4	-
常務取締役	力石 敬三	1955年3月8日生	1978年4月 ユニ・チャーム株式会社 入社 2004年6月 株式会社CFSコーポレーション 入社 2008年3月 エステー株式会社入社 2013年4月 当社入社 2013年4月 海外事業部付部長 2013年7月 PT. FUMAKILLA INDONESIA 取締役 2013年10月 PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長 (現) 2015年6月 当社取締役 2018年3月 Fumakilla (Thailand) Ltd. 代表取締役会長 2018年4月 PT. FUMAKILLA INDONESIA 管掌 (現) 2018年5月 取締役 国際副本部長 2022年6月 常務取締役 (現) 2023年4月 PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長 (現) 2025年1月 Fumakilla (Thailand) Ltd. 会長 兼 CEO (現)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 国際本部長	村元 俊亮	1970年11月2日生	1999年6月 当社入社 2009年11月 総合統括部次長 2011年7月 FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 営業・マーケティング部長 2013年7月 Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2017年2月 取締役 国際企画部長 2017年4月 FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長 2018年5月 取締役 国際副本部長 2020年1月 Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 代表取締役会長 Fumakilla Asia Sdn. Bhd 取締役 Fumakilla Malaysia Berhad 取締役 FUMAKILLA MYANMAR LTD. 取締役 常務取締役 国際本部長(現) 2022年6月 FUMAKILLA EUROPE S.R.L. 取締役(現) 2022年6月 ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A. 管掌 2022年6月 FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V. 取締役(現) 2023年11月 ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A. 代表取締役社長(現) TREZETA IMMOBILIARE S.R.L. 代表取締役社長(現)	(注)4	10
取締役 広島工場長 生産本部長	井上 裕章	1965年9月19日生	1988年4月 当社入社 2005年4月 開発研究部長 2011年11月 生産副本部長 2012年5月 生産本部長 2013年5月 日広産業株式会社 代表取締役専務 (現) 2013年6月 大下製薬株式会社 代表取締役専務 取締役 広島工場長 兼 生産本部長 (現) 2017年5月 大下製薬株式会社 代表取締役社長 (現) 2023年11月 開発本部管掌(現)	(注)4	19
取締役 管理本部長	郷原 和哉	1956年2月3日生	1979年4月 エステー化学工業株式会社(現エ ステー株式会社)入社 2004年12月 同社コーポレートスタッフ部門財 務グループマネージャー 2007年4月 同社監査グループマネージャー 2012年9月 同社経営管理部門人事・総務グ ループマネージャー 2018年4月 同社経営管理部門嘱託 2019年12月 同社退職 2020年1月 当社入社 執行役員 管理本部副本 部長 兼 業務部長 2020年6月 取締役 管理本部長(現) お客様相談室 管掌(現) 2023年10月 PT. FUMAKILLA NOMOS プレジデントコミサリス(現) FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現) FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V. 取締役(現) ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A 取締役(現)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 国内営業本部副本部長 首都圏支店長	土井 将和	1963年11月2日生	2015年10月 フマキラー・トータルシステム株式会社 営業部開発部長 2016年4月 出向により当社入社 営業本部付部長 2017年4月 当社入社 執行役員 東京支店 部長 2017年7月 当社執行役員 東京支店長 2018年4月 当社執行役員 国内営業副本部長 東日本営業担当 兼 首都圏支店長 2022年6月 取締役 国内営業本部副本部長 兼 首都圏支店長(現)	(注)4	3
取締役	杉山 隆史	1963年8月19日生	1992年10月 当社入社 2012年5月 当社開発本部 本部長 2017年1月 PT. FUMAKILLA INDONESIA 常務取締役 2021年1月 当社海外開発部 部長 2021年12月 当社執行役員 PT. FUMAKILLA INDONESIA 常務取締役 兼 海外開 発部長 2022年6月 取締役 開発本部長 2023年11月 取締役(現) Fumakilla Asia Sdn. Bhd. 取締役(現) Fumakilla Malaysia Berhad 取締役(現) 2024年4月 Fumakilla Vietnam Pre., Ltd. 取締役副会長(現)	(注)4	1
取締役	中野 佳信	1949年5月23日生	1972年4月 稲畑産業株式会社 入社 1999年6月 同社取締役 2003年6月 同社取締役 常務執行役員 2010年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2016年6月 当社社外取締役 2017年6月 扶桑化学工業株式会社取締役 2018年6月 当社社外取締役退任 扶桑化学工業 株式会社 代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(現)	(注)4	8
取締役	國富 純	1951年5月12日生	1975年3月 株式会社ジェイ・エム・エス 入社 1984年8月 同社中央研究所第六研究室室長 1985年12月 JMS Singapore Pte Ltd 出向(取 締役工場長) 1993年4月 株式会社ジェイ・エム・エス 出雲工場製造本部部长代理 1994年6月 同社営業本部貿易部部长 1996年4月 JMS Singapore Pte Ltd 出向(取 締役社長) 2000年7月 株式会社ジェイ・エム・エス 執行役員営業統括副部长 2001年6月 同社取締役 営業統括責任者 2005年6月 同社取締役 海外事業統括部長 2011年6月 同社取締役 生産統括部長 2017年6月 同社取締役 生産本部長兼ブラッド マネジメント・セルセラピービ ネスユニット(BCT-BU)統括部長 2019年6月 同社常務理事 BCT-BU統括部長 兼 生産本部BPS推進担当 2020年4月 同社顧問 2020年6月 当社取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	古屋 雅弘	1957年7月21日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2005年2月 株式会社みずほ銀行 広島支店長 2009年1月 日本土地建物株式会社 入社 2009年11月 同社執行役員 2013年10月 同社常務執行役員 兼 日本土地建物販売株式会社 専務執行役員 2015年11月 同社常務執行役員 兼 日本土地建物販売株式会社 代表取締役社長 2016年1月 同社上席常務執行役員 兼 日本土地建物販売株式会社 代表取締役社長 2020年4月 同社顧問 兼 日本土地建物販売株式会社 取締役会長 2021年4月 中央日本土地建物株式会社 顧問 兼 中央土地ソリューションズ株式会社 顧問 シニアエグゼクティブアドバイザー 2021年6月 当社取締役(現) 2023年5月 瀬戸建設株式会社 顧問	(注)4	2
取締役	安倍 寛信	1952年5月30日生	1975年4月 三菱商事株式会社 入社 2007年4月 三菱商事株式会社 執行役員 関西支社副支社長 兼 中国支社長 2010年4月 同社執行役員 九州支社長 2012年6月 三菱商事パッケージング株式会社 代表取締役 社長執行役員 2021年4月 同社取締役顧問 2021年6月 同社顧問 ヤマエ久野株式会社 取締役監査等委員 ヤマエグループホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
取締役	的場 稔	1960年11月21日生	1983年4月 日本農業株式会社 入社 2000年5月 ノバルティス アグロ株式会社(現シンジェンタジャパン株式会社) 入社 2004年4月 シンジェンタジャパン株式会社 クロッププロテクション営業本部 札幌事務所長 2005年10月 米国シンジェンタ プロフェッショナルプロダクツ部 勤務 2006年4月 シンジェンタジャパン株式会社 プロフェッショナル プロダクツ部長 2010年7月 同社 執行役員 ローン アンド ガーデン事業本部長 2017年10月 同社代表取締役社長 兼 シンジェンタ北東アジア地区総支配人 2023年9月 同社代表取締役会長 2024年4月 FSブルーム株式会社 社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役(現) 2024年9月 シンジェンタジャパン株式会社 取締役会長	(注)4	-
取締役	武井 康年	1951年4月2日生	1979年4月 弁護士登録(現) 2005年6月 広島ガス株式会社 社外監査役 2011年6月 株式会社広島銀行 社外監査役 2011年7月 弁護士法人広島総合法律会計事務所 所長 弁護士 2020年1月 弁護士法人広島総合法律会計事務所 弁護士(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
取締役	三宅 稔子	1980年9月17日生	2013年12月 弁護士登録(現) 2015年4月 小森法律事務所 弁護士(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉島 亨	1957年12月2日生	1981年4月 大下産業株式会社 入社 1992年10月 同社取締役業務部長 2004年10月 同社常務取締役 2014年8月 同社非常勤顧問(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)	田辺 由來夫	1952年5月8日生	1978年4月 当社入社 2010年6月 総合統括部長 2016年6月 常勤監査役(現)	(注)3	5
監査役	嶋田 洋秀	1950年9月7日生	2004年4月 エステー化学株式会社(現エステー株式会社)入社 2005年6月 同社執行役員 2007年2月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	小松原 浩平	1959年7月14日生	1988年1月 公認会計士登録(現) 1988年11月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)広島事務所入所 2006年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)パートナー 2015年7月 有限責任あずさ監査法人 広島事務所 所長 2022年6月 同法人退任 2024年6月 公認会計士小松原会計事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注)3	0
監査役	溝下 博	1965年5月7日生	1988年4月 中国日本電気ソフトウェア株式会社(現NECソリューションイノベータ株式会社)入社 2001年4月 中央青山監査法人(後にみずず監査法人)システム監査部入所 2004年9月 同法人 広島事務所マネージャー 2007年8月 有限責任あずさ監査法人広島事務所 兼 IT監査部入所 2017年6月 同法人 パートナー(特定社員) 2020年3月 同法人 退任 2020年4月 学校法人石田学園広島経済大学 教授(現) 2023年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					375

- (注)1. 取締役 中野佳信、國富純、古屋雅弘、安倍寛信、的場稔、武井康年、三宅稔子、吉島亨は、社外取締役にあります。
2. 監査役 嶋田洋秀、小松原浩平、溝下博は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
武澤 薫	1954年3月29日生	1977年4月 三井石油化学工業株式会社 入社 2008年4月 同社執行役員 2013年6月 化成品商事株式会社 代表取締役社長 2018年10月 大下産業株式会社入社 同社顧問 2018年11月 同社代表取締役専務	-

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役16名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されており取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

計20名 男性19名 女性 1名 （役員のうち女性の比率5.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	大下 一明	1958年5月16日生	1984年4月 当社入社 1998年4月 営業本部長 1998年6月 取締役 営業本部長 2000年6月 常務取締役 営業本部長 2001年6月 代表取締役常務 2002年12月 代表取締役常務 営業本部長 2004年6月 代表取締役副社長 営業本部長 2005年4月 代表取締役社長 営業本部長 2008年4月 代表取締役社長 2012年4月 代表取締役社長 営業本部長 2012年9月 代表取締役社長（現）	(注) 4	285
専務取締役 (代表取締役) 国内営業本部長	加藤 孝彦	1961年12月5日生	1985年4月 エステー化学株式会社（現エ ステー株式会社）入社 2007年4月 同社執行役 東京支店長 2008年4月 同社執行役 営業副本部長兼東京支 店長 2008年10月 同社執行役 営業本部長 2010年4月 同社常務執行役 営業本部長 2012年4月 同社常務執行役 営業部門支店営業 統括本部長 2013年4月 同社常務執行役 2013年10月 同社常務執行役 関連会社統括担当 兼 エステートレーディング株式会 社 代表取締役社長 2014年4月 エステートレーディング株式会社 代表取締役社長 兼 エステーオー ト株式会社 代表取締役社長 2014年12月 エステートレーディング株式会社 代表取締役社長 2020年3月 同社退職 2020年4月 当社入社 常務執行役員 国内営業 管掌 2020年6月 常務取締役 2021年1月 常務取締役 国内営業本部長 2021年4月 FSブルーム株式会社 取締役 2022年6月 代表取締役専務 国内営業本部長 (現) 2023年8月 フマキラー・トータルシステム株 式会社 管掌 2025年2月 フマキラー・トータルシステム株式 会社 取締役（現）	(注) 4	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	Dato ' Brian Tan Guan Hooi	1969年9月23日生	2005年1月 Fumakilla Malaysia Berhad プレジデント & CEO (現) 2013年4月 Texchem Resources Bhd. プレジデント & グループCEO 2018年3月 Texchem Resources Bhd. プレジデント & グループCEO退 任、副会長就任 2018年10月 Texchem Resources Bhd. 退社 2019年1月 Fumakilla Asia Sdn. Bhd. プレジデント & CEO (現) Fumakilla Malaysia Berhad プレジデント & CEO (現) Vape Myanmar Limited 社長 (Managing Director) FUMAKILLA MYANMAR LTD. 社長 (Managing Director) Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 副会長 (Deputy Chairman) Fumakilla (Thailand) Ltd. 副会長 (Deputy Chairman) (現) 2020年4月 Vape Myanmar Limited 副会長 (Deputy Chairman) FUMAKILLA MYANMAR LTD. 副会長 (Deputy Chairman) 2022年6月 当社常務取締役 (現) 2022年6月 Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 会長 (Chairman) (現) Vape Myanmar Limited 会長 (Chairman) (現) FUMAKILLA MYANMAR LTD. 会長 (Chairman) (現) FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 会長 (Chairman) (現)	(注) 4	-
常務取締役	力石 敬三	1955年3月8日生	1978年4月 ユニ・チャーム株式会社 入社 2004年6月 株式会社CFSコーポレーション 入社 2008年3月 エステー株式会社入社 2013年4月 当社入社 2013年4月 海外事業部付部長 2013年7月 PT. FUMAKILLA INDONESIA 取締役 2013年10月 PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長 (現) 2015年6月 当社取締役 2018年3月 Fumakilla (Thailand) Ltd. 代表取締役会長 2018年4月 PT. FUMAKILLA INDONESIA 管掌 (現) 2018年5月 取締役 国際副本部長 2022年6月 常務取締役 (現) 2023年4月 PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長 (現) 2025年1月 Fumakilla (Thailand) Ltd. 会長 兼 CEO (現)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 国際本部長	村元 俊亮	1970年11月2日生	1999年6月 当社入社 2009年11月 総合統括部次長 2011年7月 FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 営業・マーケティング部長 2013年7月 Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2017年2月 取締役 国際企画部長 2017年4月 FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長 2018年5月 取締役 国際副本部長 2020年1月 Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 代表取締役会長 Fumakilla Asia Sdn. Bhd 取締役 Fumakilla Malaysia Berhad 取締役 FUMAKILLA MYANMAR LTD. 取締役 常務取締役 国際本部長(現) 2022年6月 FUMAKILLA EUROPE S.R.L. 取締役(現) 2022年6月 ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A. 管掌 2022年6月 FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V. 取締役(現) 2023年11月 ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A. 代表取締役社長(現) TREZETA IMMOBILIARE S.R.L. 代表取締役社長(現)	(注)4	10
取締役 広島工場長 生産本部長	井上 裕章	1965年9月19日生	1988年4月 当社入社 2005年4月 開発研究部長 2011年11月 生産副本部長 2012年5月 生産本部長 2013年5月 日広産業株式会社 代表取締役専務 (現) 大下製薬株式会社 代表取締役専務 2013年6月 取締役 広島工場長 兼 生産本部長 (現) 2017年5月 大下製薬株式会社 代表取締役社長 (現) 2023年11月 開発本部管掌(現)	(注)4	19
取締役 管理本部長	郷原 和哉	1956年2月3日生	1979年4月 エステー化学工業株式会社(現エ ステー株式会社)入社 2004年12月 同社コーポレートスタッフ部門財 務グループマネージャー 2007年4月 同社監査グループマネージャー 2012年9月 同社経営管理部門人事・総務グ ループマネージャー 2018年4月 同社経営管理部門嘱託 2019年12月 同社退職 2020年1月 当社入社 執行役員 管理本部副本 部長 兼 業務部長 2020年6月 取締役 管理本部長(現) お客様相談室 管掌(現) 2023年10月 PT. FUMAKILLA NOMOS プレジデントコミサリス(現) FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現) FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V. 取締役(現) ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A 取締役(現)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 国内営業本部副本部長 首都圏支店長	土井 将和	1963年11月2日生	2015年10月 フマキラー・トータルシステム株式会社 営業部開発部長 2016年4月 出向により当社入社 営業本部付部長 2017年4月 当社入社 執行役員 東京支店 部長 2017年7月 当社執行役員 東京支店長 2018年4月 当社執行役員 国内営業副本部長 東日本営業担当 兼 首都圏支店長 2022年6月 取締役 国内営業本部副本部長 兼 首都圏支店長(現)	(注)4	3
取締役	杉山 隆史	1963年8月19日生	1992年10月 当社入社 2012年5月 当社開発本部 本部長 2017年1月 PT. FUMAKILLA INDONESIA 常務取締役 2021年1月 当社海外開発部 部長 2021年12月 当社執行役員 PT. FUMAKILLA INDONESIA 常務取締役 兼 海外開 発部長 2022年6月 取締役 開発本部長 2023年11月 取締役(現) Fumakilla Asia Sdn. Bhd. 取締役(現) Fumakilla Malaysia Berhad 取締役(現) 2024年4月 Fumakilla Vietnam Pre., Ltd. 取締役副会長(現)	(注)4	1
取締役	國富 純	1951年5月12日生	1975年3月 株式会社ジェイ・エム・エス 入社 1984年8月 同社中央研究所第六研究室室長 1985年12月 JMS Singapore Pte Ltd 出向(取 締役工場長) 1993年4月 株式会社ジェイ・エム・エス 出雲工場製造本部部長代理 1994年6月 同社営業本部貿易部部長 1996年4月 JMS Singapore Pte Ltd 出向(取 締役社長) 2000年7月 株式会社ジェイ・エム・エス 執行役員営業統括副部長 2001年6月 同社取締役 営業統括責任者 2005年6月 同社取締役 海外事業統括部長 2011年6月 同社取締役 生産統括部長 2017年6月 同社取締役 生産本部長兼ブラッド マネジメント・セルセラピービジ ネスユニット(BCT-BU)統括部長 2019年6月 同社常務理事 BCT-BU統括部長 兼 生産本部BPS推進担当 2020年4月 同社顧問 2020年6月 当社取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	古屋 雅弘	1957年7月21日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2005年2月 株式会社みずほ銀行 広島支店長 2009年1月 日本土地建物株式会社 入社 2009年11月 同社執行役員 2013年10月 同社常務執行役員 兼 日本土地建物販売株式会社 専務執行役員 2015年11月 同社常務執行役員 兼 日本土地建物販売株式会社 代表取締役社長 2016年1月 同社上席常務執行役員 兼 日本土地建物販売株式会社 代表取締役社長 2020年4月 同社顧問 兼 日本土地建物販売株式会社 取締役会長 2021年4月 中央日本土地建物株式会社 顧問 兼 中央日土地ソリューションズ株式会社 顧問 シニアエグゼクティブアドバイザー 2021年6月 当社取締役(現) 2023年5月 瀬戸建設株式会社 顧問	(注)4	2
取締役	安倍 寛信	1952年5月30日生	1975年4月 三菱商事株式会社 入社 2007年4月 三菱商事株式会社 執行役員 関西支社副支社長 兼 中国支社長 2010年4月 同社執行役員 九州支社長 2012年6月 三菱商事パッケージング株式会社 代表取締役 社長執行役員 2021年4月 同社取締役顧問 2021年6月 同社顧問 ヤマエ久野株式会社 取締役監査等委員 2021年10月 ヤマエグループホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
取締役	的場 稔	1960年11月21日生	1983年4月 日本農薬株式会社 入社 2000年5月 ノバルティス アグロ株式会社(現シンジェンタジャパン株式会社) 入社 2004年4月 シンジェンタジャパン株式会社 クロッププロテクション営業本部 札幌事務所長 2005年10月 米国シンジェンタ プロフェッショナルプロダクツ部 勤務 2006年4月 シンジェンタジャパン株式会社 プロフェッショナル プロダクツ部長 2010年7月 同社 執行役員 ローン アンド ガーデン事業本部長 2017年10月 同社代表取締役社長 兼 シンジェンタ北東アジア地区総支配人 2023年9月 同社代表取締役会長 2024年4月 FSブルーム株式会社 社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役(現) 2024年9月 シンジェンタジャパン株式会社 取締役会長	(注)4	-
取締役	武井 康年	1951年4月2日生	1979年4月 弁護士登録(現) 2005年6月 広島ガス株式会社 社外監査役 2011年6月 株式会社広島銀行 社外監査役 2011年7月 弁護士法人広島総合法律会計事務所 所長 弁護士 2020年1月 弁護士法人広島総合法律会計事務所 弁護士(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
取締役	三宅 稔子	1980年9月17日生	2013年12月 弁護士登録(現) 2015年4月 小森法律事務所 弁護士(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉島 亨	1957年12月2日生	1981年4月 大下産業株式会社 入社 1992年10月 同社取締役業務部長 2004年10月 同社常務取締役 2014年8月 同社非常勤顧問(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)	田辺 由來夫	1952年5月8日生	1978年4月 当社入社 2010年6月 総合統括部長 2016年6月 常勤監査役(現)	(注)3	5
監査役	嶋田 洋秀	1950年9月7日生	2004年4月 エステー化学株式会社(現エス テー株式会社)入社 2005年6月 同社執行役 2007年2月 同社常務執行役 2007年6月 同社取締役 兼 常務執行役 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役	小松原 浩平	1959年7月14日生	1988年1月 公認会計士登録(現) 1988年11月 監査法人朝日新和会計社(現有限 責任あずさ監査法人)広島事務所 入所 2006年5月 あずさ監査法人(現有限責任あず さ監査法人)パートナー 2015年7月 有限責任あずさ監査法人 広島事務 所 所長 2022年6月 同法人退任 2024年6月 公認会計士小松原会計事務所開設 (現) 当社監査役(現)	(注)3	0
監査役	溝下 博	1965年5月7日生	1988年4月 中国日本電気ソフトウェア株式会 社 (現NECソリューションイノベータ 株式会社)入社 2001年4月 中央青山監査法人(後にみずず監 査法人)システム監査部入所 2004年9月 同法人 広島事務所マネージャー 2007年8月 有限責任あずさ監査法人広島事務 所 兼 IT監査部入所 2017年6月 同法人 パートナー(特定社員) 2020年3月 同法人 退任 2020年4月 学校法人石田学園広島経済大学 教授(現) 2023年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					366

- (注) 1. 取締役 國富純、古屋雅弘、安倍寛信、的場稔、武井康年、三宅稔子、吉島亨は、社外取締役であります。
 2. 監査役 嶋田洋秀、小松原浩平、溝下博は、社外監査役であります。
 3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
柘植 義勝	1965年5月11日生	1987年9月 大下産業株式会社入社 2007年6月 同社生産部次長 2012年4月 PT.OSIMO INDONESIA 常務取締役 2014年10月 大下産業株式会社 常務取締役 2017年3月 同社常務取締役 業務部長 2020年9月 同社常務取締役 管理本部長 2025年11月 同社常務取締役 生産本部長 (現)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役を7名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、経営の意思決定機関である取締役会、業務執行を管理監督する経営会議に対し、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、客観的・中立的な助言・提言を行うことを目的として選任しております。

社外取締役國富純氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。独立性の判断基準に基づき、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届けております。國富純氏は、他の企業の役員としての豊富な経験を活かし、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たします。

社外取締役古屋雅弘氏は、当社株式を2千株保有している他は当社との間に特別な利害関係はありません。独立性の判断基準に基づき、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届けております。古屋雅弘氏は、他の企業の代表取締役や役員の経験を活かし、客観的・中立的な助言・提言を行うなど監督機能を果たします。

社外取締役安倍寛信氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。独立性の判断基準に基づき、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届けております。安倍寛信氏は、他の企業の役員としての豊富な経験を活かし、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たします。

社外取締役的場稔氏は、当社の販売先及び取引先で代表取締役会長ではありますが、取引額は僅少であることから独立性について特段問題は存せず、一般株主と利益相反のおそれがないと考えており、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届けております。的場稔氏は、他の企業の役員としての豊富な経験を活かし、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たします。

社外取締役武井康年氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。独立性の判断基準に基づき、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届けております。武井康年氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かし、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たします。

社外取締役三宅稔子氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。独立性の判断基準に基づき、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届けております。三宅稔子氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かし、独立・公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たします。

社外取締役吉島亨氏は大下産業株式会社の非常勤顧問で、同社は当社の仕入先ではありますが、当社との間に特別な利害関係はありません。吉島亨氏は、他の企業の役員の経験を活かし、客観的・中立的な助言・提言を行うなど監督機能を果たします。

社外監査役は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を行うことを目的として選任しております。

社外監査役嶋田洋秀氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。独立性の判断基準に基づき、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届けております。嶋田洋秀氏は、他の企業の役員として豊富な経験を活かし、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査機能を果たします。なお、同氏は過去に当社の社外取締役であったことがあります。

社外監査役小松原浩平氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。独立性の判断基準に基づき、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届けております。小松原浩平氏は、公認会計士としての豊富な知見を有しており、実効性の高い監督機能を果たします。

社外監査役溝下博氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。独立性の判断基準に基づき、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届けております。溝下博氏は、同氏がこれまで培ってきた知識経験を活かし、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査機能を果たします。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく、独立性を有していると判断しております。独立性の判断基準につきましては、東京証券取引所が定める規則に則り、取締役会にて適任性を判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結しております。会計監査人とは、適宜相互の情報交換・意見交換・監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

内部監査部門として監査部を設置し、現在のスタッフは部長代理以下2名であります。監査役とは、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。また、会計監査人とは、適宜相互の情報交換・意見交換・監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

当社社外取締役及び社外監査役は、適宜、監査役と意見交換を行う等、情報収集が可能な体制となっております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要会議への出席や、代表取締役との意見交換を適宜行っております。また、会計監査人とは、適宜相互の情報交換・意見交換・監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

当事業年度において監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田辺由來夫	6	6
嶋田洋秀	6	6
小松原浩平	6	6
溝下博	6	6

内部監査部門として監査部を設置し、現在のスタッフは部長代理以下2名であります。子会社管理規程、内部監査規程に基づき内部監査を定期的に行い、独立かつ公正の立場でグループ会社における業務執行状況を評価する体制を構築しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

内部監査部門のスタッフは監査役と連携し、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。また、会計監査人とは、適宜相互の情報交換・意見交換・監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

なお、社外監査役小松原浩平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 森島 拓也、高藤 顕広

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 17名、その他 39名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	58	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	58	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	3
連結子会社	37	6	43	6
計	37	7	43	10

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-
連結子会社	22	20
計	22	20

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、当社2020年6月26日開催の第71期定時株主総会において決議された報酬限度額（年額500,000千円以内、うち社外取締役50,000千円以内）の範囲内で、取締役会の決議により決定します。監査役報酬は、当社2020年6月26日開催の第71期定時株主総会において決議された報酬限度額（年額70,000千円）の範囲内で、監査役会において協議、決定されます。

個別の報酬は、上記の報酬限度額の範囲内において、取締役会の各役員の役割に応じた「基準報酬」、業績連動報酬としての「賞与」で構成されます。「賞与」は、賞与総額について、事業年度末の提出会社の当期純利益に基づき、当社の定める基準に基づき算出いたします。

当社は、当期純利益が、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的に定着している適切な指標と考えられることから、当該指標を業績連動報酬に係る指標として選択しております。当事業年度における当期純利益の期初予想値は14億円であったのに対し、実績値は8億88百万円となりました。

役員賞与の各取締役への配分については、当社の定める基準に基づいて算出した金額を基に、取締役会で決議しております。監査役分につきましては、監査役会で決議しております。

業績連動報酬以外の報酬である「基準報酬」については、監査役以外の各取締役の報酬額は、当社の定める基準に基づき取締役会の決議を経て代表取締役社長が決定いたします。監査役分につきましては、監査役会で決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは取締役会であります。取締役会において、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役員賞与を算出するための基準値や、各取締役に対する役員報酬の決定方法を決定いたします。なお、当社は、2019年4月に指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動といたしましては、当事業年度の役員報酬等の金額決定を、2026年6月26日開催の取締役会において決議する予定です。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	177	177	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	1
社外役員	59	59	-	-	11

(注) 監査役嶋田洋秀氏は2025年6月27日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって監査役から社外監査役となったため、支給額につきましては監査役在任期間は監査役に、社外監査役在任期間は社外役員に含めて記載し、員数につきましては社外役員に含めて記載しております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、良好な取引関係の維持、または事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上等といった経営戦略の一環として、政策的に必要とする企業の株式を保有しており、保有する銘柄を総合的に勘案し、保有の意義が薄れたと判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めてまいります。

なお、当社では定期的に取り締役会において、政策保有している上場株式の保有状況・目的・保有に伴う便益やリスクを検討し、保有方針の確認を実施し、保有の意義を検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	105
非上場株式以外の株式	34	5,897

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	持株会への加入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	41

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により株式数が変動した銘柄を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)PALTAC	283,350	283,350	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,363	1,127		
エステー(株)	541,000	541,000	共同研究や業務委託等の業務提携締結先 の関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	794	796		
(株)ひろぎんホール ディングス	432,865	432,865	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	744	524		
(株)あらた	229,230	229,230	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	679	718		
(株)みずほフィナン シャルグループ	102,834	102,834	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	625	416		
(株)マツキヨココカ ラ&カンパニー	120,000	120,000	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	303	280		
住友化学(株)	500,100	500,100	調達取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	249	180		
稲畑産業(株)	48,000	48,000	調達取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	189	152		
(株)クリエイトSD ホールディングス	36,000	36,000	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	118	104		
(株)バローホールディ ングス	30,000	30,000	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	109	71		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ	29,160	29,160	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	80	48		
小林製薬(株)	13,681	13,247	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	80	75		
(株)いよぎんホール ディングス	25,750	25,750	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	72	45		
大木ヘルスケアホー ルディングス(株)	53,151	53,151	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	70	42		
(株)イズミ	60,438	20,146	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注) 2026年3月1日を効力発生日とした同社株 式分割により、保有株数が40,292株増加 しています。	無
	62	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メディカルホールディングス	19,965	19,965	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	58	46		
(株)コスモス薬品	8,000	8,000	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	54	60		
(株)ライフコーポレーション	18,000	18,000	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	45	34		
スギホールディングス(株)	12,000	12,000	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	41	33		
(株)リテールパートナーズ	30,156	30,156	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	37	40		
広島ガス(株)	70,000	70,000	調達取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	有
	28	23		
(株)四国銀行	10,745	10,745	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	24	12		
(株)スズケン	2,395	2,395	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	14	11		
イオン(株)	4,527	1,509	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注) 2025年8月1日を効力発生日とした同社株式分割により、保有株数が3,018株増加しています。	無
	8	5		
ハリマ共和物産(株)	3,960	3,960	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	7	7		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	3,118	3,118	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	7	7		
テクスケムリソース(株)	218,194	218,194	取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	6	6		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	5,431	5,431	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	4	4		
(株)オークワ	3,864	3,864	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	3	3		
(株)フジ	1,000	1,000	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	1,000	1,000	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1	1		
(株)ジュンテンドー	2,858	2,858	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1	1		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	1,331	1,331	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)コメリ	135	135	販売取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
ウェルシアホールディングス(株)	-	6,298	販売取引関係の維持・発展のため保有していましたが、2025年12月1日を効力発生日とした(株)ツルハホールディングスとの株式交換により保有株数は0となっています。 なお、当該株式交換によって取得した(株)ツルハホールディングスの株式は、本事業年度中にすべて売却しております。	無
	-	13		
アレンザホールディングス(株)	-	10,000	販売取引関係の維持・発展のため保有していましたが、2025年度において公開買い付けへ応募し売却しています。	無
	-	10		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	-	6,138	販売取引関係の維持・発展のため保有していましたが、保有目的を検討した結果、2025年度において売却しました。	無
	-	5		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しています。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	24	1	26

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	13

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略と関連付けた人材戦略

当社の経営理念は、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」です。当社はこの経営理念のもと、100年以上にわたり、蚊などが媒介する感染症から世界の人々の命や暮らし、環境を守るために殺虫剤を中心とした事業領域の拡大を進めてまいりました。また、感染症の脅威は日本国内だけでなく、世界中の問題であることから、事業の地理的な展開が不可欠なものとなります。

このようなことから、当社は中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。

しかし、マラリアやデング熱などの感染症で命を落とす人々は赤道近郊の国々が中心となります。現在、当社は東南アジアを中心に開発・製造・販売拠点の拡大を進めていますが、南米やアフリカへの拠点進出は今後の課題です。

こうした課題の解決を人の面からは次のように考えます。

- ・ 世界各地域における害虫への殺虫効果や忌避効果は地域によって異なっていることから、それらに有効な商品を開発するための研究開発要員の育成と採用
- ・ 各国で殺虫剤などの日用品事業を運営し拡大していくことのできる経営者の育成と採用
- ・ 各国で活躍できる製造・販売要員の育成と採用
- ・ 各国の経営レベルの標準化と底上げやファミリー・グループとして統一的な基盤の運営を支援・管理する組織の整備とそれを担う人材の育成と採用

これらを実現するため、次のようなことを実施しています。

- ・ 各国の拠点のうち、日本、インドネシア、マレーシア、イタリアに研究開発施設と要員を配置し、地域によって多様性を持つ害虫に対応しています。
- ・ 日本を除いて8ヶ国10社を超える子会社に経営者および製造担当役員・販売担当役員を日本から出向の形で配置し、海外での経営の経験を経ることで実践的な育成を実施しています。
- ・ 日本に世界中のグループ会社を統一的に管理・支援する機能を持つ「グループ管理課」を設け、運営しています。

従業員給与・報酬の決定に関する方針

当社の従業員給与の決定にあたっては、経済情勢、業界水準、および当社の経営成績を総合的に考慮し、労使協議を経て決定しております。直近の平均年間給与の対前年比増減率については、上記の給与決定方針のもと、個人の業績評価の反映およびベースアップ等の処遇改善を実施した結果によるものです。また、年2回の賞与とは別に業績連動賞与を設定し従業員の士気向上を目指した報酬を実施しています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	290	[204]
東南アジア	1,905	[2,664]
欧州	176	[37]
報告セグメント計	2,371	[2,905]
その他	158	[-]
合計	2,529	[2,905]

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
241 [192]	41.8	14.3	6,461,298	2.4

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、1953年に結成され、2026年3月31日現在組合員数は90名であって、上部団体には加盟していません。

なお、会社と労働組合との間は円滑に運営されております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
10.0	100.0	61.0	75.3	69.0

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しています。
 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。
 3．賃金は基本給、調整給、職務給以外に時間外勤務手当等の各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等は除きます。
 4．非正規雇用労働者は、嘱託社員、契約社員、パートタイマー社員を含み、派遣社員を除きます。
 5．国内外子会社への出向者を除きます。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,048	9,823
受取手形	63	16
売掛金	17,466	17,322
電子記録債権	3,524	3,858
商品及び製品	8,839	10,280
仕掛品	753	729
原材料及び貯蔵品	4,653	4,303
返品資産	737	631
その他	1,435	1,815
貸倒引当金	20	184
流動資産合計	44,502	45,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,006	12,794
減価償却累計額	6,497	6,930
建物及び構築物(純額)	5,509	5,863
機械装置及び運搬具	15,546	16,552
減価償却累計額	13,154	13,870
機械装置及び運搬具(純額)	2,392	2,682
工具、器具及び備品	5,329	5,071
減価償却累計額	4,831	4,627
工具、器具及び備品(純額)	498	444
土地	948	1,976
リース資産	96	169
減価償却累計額	58	79
リース資産(純額)	38	90
使用権資産	1,689	1,594
減価償却累計額	923	861
使用権資産(純額)	766	733
建設仮勘定	504	480
有形固定資産合計	10,657	12,271
無形固定資産		
のれん	952	865
商標権	744	611
その他	1,268	1,201
無形固定資産合計	2,966	2,679
投資その他の資産		
投資有価証券	45,177	46,071
繰延税金資産	737	936
退職給付に係る資産	187	221
その他	911	962
貸倒引当金	169	182
投資その他の資産合計	6,844	8,009
固定資産合計	20,468	22,959
資産合計	64,970	68,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,371	7,556
電子記録債務	2,216	1,610
短期借入金	15,514	16,084
1年内返済予定の長期借入金	1,293	1,462
リース債務	104	86
未払金	3,573	4,161
未払法人税等	155	237
賞与引当金	808	894
返金負債	2,295	1,983
その他	5,903	5,749
流動負債合計	33,238	33,826
固定負債		
長期借入金	1,560	1,545
リース債務	283	303
繰延税金負債	1,270	1,534
退職給付に係る負債	860	921
役員退職慰労引当金	459	517
執行役員退職慰労引当金	17	18
資産除去債務	34	34
その他	523	526
固定負債合計	4,008	5,401
負債合計	37,246	39,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,698	3,698
資本剰余金	4,659	4,659
利益剰余金	11,558	12,402
自己株式	9	10
株主資本合計	19,906	20,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,065	2,700
為替換算調整勘定	3,208	3,325
退職給付に係る調整累計額	75	40
その他の包括利益累計額合計	5,349	6,067
非支配株主持分	2,467	2,510
純資産合計	27,723	29,327
負債純資産合計	64,970	68,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 73,854	1 77,366
売上原価	2, 3 51,302	2, 3 53,434
売上総利益	22,552	23,932
販売費及び一般管理費		
運送費	3,682	3,712
広告宣伝費	2,336	2,768
販売促進費	2,260	2,305
旅費及び交通費	606	652
貸倒引当金繰入額	7	169
給料及び手当	3,880	4,325
賞与	315	421
役員賞与	7	-
賞与引当金繰入額	424	378
退職給付費用	107	105
役員退職慰労引当金繰入額	58	47
減価償却費	652	697
その他	3 5,565	3 6,157
販売費及び一般管理費合計	19,905	21,741
営業利益	2,646	2,190
営業外収益		
受取利息	162	161
受取配当金	152	176
不動産賃貸料	47	47
技術指導料	26	5
還付消費税等	20	45
その他	163	182
営業外収益合計	573	619
営業外費用		
支払利息	157	192
為替差損	470	311
その他	71	42
営業外費用合計	700	547
経常利益	2,520	2,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	54	512
投資有価証券売却益	123	29
特別利益合計	128	41
特別損失		
固定資産除売却損	43	41
役員退職慰労金	0	-
関係会社株式評価損	-	16
特別損失合計	3	18
税金等調整前当期純利益	2,644	2,285
法人税、住民税及び事業税	907	1,028
法人税等調整額	35	152
法人税等合計	871	876
当期純利益	1,772	1,409
非支配株主に帰属する当期純利益	309	202
親会社株主に帰属する当期純利益	1,462	1,206

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,772	1,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	634
為替換算調整勘定	1,258	53
退職給付に係る調整額	34	43
その他の包括利益合計	1, 2 1,172	1, 2 644
包括利益	2,944	2,053
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,580	1,924
非支配株主に係る包括利益	364	129

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,698	4,797	10,457	8	18,944
当期変動額					
剰余金の配当			362		362
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,462		1,462
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		138			138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	138	1,100	0	961
当期末残高	3,698	4,659	11,558	9	19,906

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,117	2,003	110	4,232	2,425	25,602
当期変動額						
剰余金の配当						362
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,462
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51	1,204	35	1,117	42	1,159
当期変動額合計	51	1,204	35	1,117	42	2,120
当期末残高	2,065	3,208	75	5,349	2,467	27,723

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,698	4,659	11,558	9	19,906
当期変動額					
剰余金の配当			362		362
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,206		1,206
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	844	0	843
当期末残高	3,698	4,659	12,402	10	20,749

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,065	3,208	75	5,349	2,467	27,723
当期変動額						
剰余金の配当						362
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,206
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	634	117	34	717	43	761
当期変動額合計	634	117	34	717	43	1,604
当期末残高	2,700	3,325	40	6,067	2,510	29,327

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,644	2,285
減価償却費	1,737	1,756
のれん償却額	134	142
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	76	21
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	161
その他の引当金の増減額（は減少）	117	31
受取利息及び受取配当金	315	338
支払利息	157	192
為替差損益（は益）	7	-
投資有価証券売却損益（は益）	123	29
有形固定資産除売却損益（は益）	1	10
関係会社株式評価損	-	16
受取保険金	2	20
売上債権の増減額（は増加）	178	112
棚卸資産の増減額（は増加）	606	649
仕入債務の増減額（は減少）	1,549	639
返品資産の増減額（は増加）	104	122
返金負債の増減額（は減少）	149	335
未払金の増減額（は減少）	79	484
未収入金の増減額（は増加）	397	229
その他	361	1,304
小計	2,523	1,728
利息及び配当金の受取額	321	337
利息の支払額	158	202
保険金の受取額	2	20
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	874	1,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,815	843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	7	814
有形固定資産の取得による支出	1,688	2,066
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	29	38
投資有価証券の取得による支出	3	2
投資有価証券の売却による収入	153	41
その他	7	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,552	2,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,286	488
長期借入れによる収入	329	1,525
長期借入金の返済による支出	308	473
リース債務の返済による支出	142	54
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	362	362
非支配株主への配当金の支払額	199	137
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	319	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	282	985
現金及び現金同等物に係る換算差額	643	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,189	1,035
現金及び現金同等物の期首残高	8,172	9,361
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,361	1 8,326

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

日広産業株式会社
フマキラー・トータルシステム株式会社
大下製薬株式会社
FSブルーム株式会社
PT. FUMAKILLA INDONESIA
FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED
FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V.
Fumakilla Asia Sdn. Bhd.
Fumakilla Malaysia Berhad
Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd.
Fumakilla (Thailand) Ltd.
PT. FUMAKILLA NOMOS
FUMAKILLA MYANMAR LTD.
ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A.
TREZETA IMMOBILIARE S.R.L.
FUMAKILLA EUROPE S.R.L.

(2) 非連結子会社の名称等

FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他2社

(連結の範囲から除いた理由)

FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他2社

(関連会社) 大下産業株式会社、PT. OSIMO INDONESIA 他3社

(3) 持分法非適用会社について、持分法を適用しない理由

上記持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日を決算日としている海外子会社(PT. FUMAKILLA INDONESIA 他17社)を除き、親会社と同じであります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日を決算日としている子会社においては、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

(イ)商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～11年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 7年～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

使用権資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社及び連結子会社においては、主に殺虫剤、家庭用品、園芸用品の製造及び販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(国内販売)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷した時点で収益を認識しております。

防疫剤取引のうち一部商品の販売については、当社が代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、その他取引のうち当社が受託生産を行った製品を生産委託元への販売については、当社が委託先から商品仕入を行った際に、商品と交換に受け取る額から委託先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(海外販売)

製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時点で収益を認識しております。

(輸出取引)

主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、輸出取引のうち一部商品の販売については、当社が代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

床下リフォームサービス

連結子会社において、床下リフォームサービスを提供しております。当該サービスは短期間で終了する為、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額が僅少の場合には発生年度に全額償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. フマキラー株式会社における商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	5,024	5,389

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商品及び製品の評価基準及び評価方法については、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の内容と同一であります。

当社の商品及び製品の見積りに関連する主要な仮定には予想販売価格と予想販売数量があります。これらの仮定は新製品や改良品の需要予測、競合他社との競争、天候の影響や季節変動などの影響を受ける可能性があり、実際の販売価格及び販売数量が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんを含む資産グループの評価

ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A.及びTREZETA IMMOBILIARE S.R.L.(以下、ZAPIグループ)ののれんを含む固定資産の金額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	356	338
有形固定資産	1,578	1,888
無形固定資産(のれんを除く)	1,351	1,257
投資その他の資産(その他)	48	24

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループの評価にあたっては、減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。当連結会計年度において減損の兆候の有無を検討した結果、ZAPIグループに減損の兆候はないと判断しています。

翌連結会計年度以降、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の要否判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「退職給付に係る負債」に含めていた「執行役員退職慰労引当金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「退職給付に係る負債」に表示していた877百万円は、「執行役員退職慰労引当金」17百万円、「退職給付に係る負債」860百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付消費税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた184百万円は、「還付消費税等」20百万円、「その他」163百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	912百万円	911百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	52百万円	43百万円
長期借入金	39	-
計	91	43

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	42百万円	55百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。なお、一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債権	113百万円	151百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	61百万円	44百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	429百万円	465百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,019百万円	1,089百万円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	1	0
計	3	1

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	12百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	4	12

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	86百万円	949百万円
組替調整額	123	29
計	36	920
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,258	53
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	20
組替調整額	25	44
計	26	64
法人税等及び税効果調整前合計	1,196	908
法人税等及び税効果額	23	264
その他の包括利益合計	1,172	644

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	36百万円	920百万円
法人税等及び税効果額	15	285
法人税等及び税効果調整後	51	634
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	1,258	53
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	1,258	53
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	26	64
法人税等及び税効果額	8	21
法人税等及び税効果調整後	34	43
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	1,196	908
法人税等及び税効果額	23	264
法人税等及び税効果調整後	1,172	644

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,490,000	-	-	16,490,000
合計	16,490,000	-	-	16,490,000
自己株式				
普通株式(注)	9,765	671	-	10,436
合計	9,765	671	-	10,436

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加671株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	362	22	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	362	利益剰余金	22	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,490,000	-	-	16,490,000
合計	16,490,000	-	-	16,490,000
自己株式				
普通株式（注）	10,436	417	-	10,853
合計	10,436	417	-	10,853

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加417株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	362	22	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	395	利益剰余金	24	2026年3月31日	2026年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	10,048百万円	9,823百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	687	1,496
現金及び現金同等物	9,361	8,326

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務、並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	5,010	5,010	-
資産計	5,010	5,010	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	5,921	5,921	-
資産計	5,921	5,921	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、1年以内返済予定の長期借入金を含む長期借入金についても、変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	167	150

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超
(1) 現金及び預金	10,048	-
(2) 受取手形	63	-
(3) 売掛金	17,466	-
(4) 電子記録債権	524	-
金銭債権の合計	28,102	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超
(1) 現金及び預金	9,823	-
(2) 受取手形	16	-
(3) 売掛金	17,322	-
(4) 電子記録債権	858	-
金銭債権の合計	28,020	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,514	-	-	-	-	-
長期借入金	293	245	174	109	30	-
合計	15,807	245	174	109	30	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,084	-	-	-	-	-
長期借入金	462	385	313	216	171	458
合計	16,546	385	313	216	171	458

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,010	-	-	5,010
資産計	5,010	-	-	5,010

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,921	-	-	5,921
資産計	5,921	-	-	5,921

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,986	2,005	2,981
小計	4,986	2,005	2,981
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	23	25	1
小計	23	25	1
合計	5,010	2,030	2,979

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 105百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,918	2,017	3,900
小計	5,918	2,017	3,900
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	3	0
小計	3	3	0
合計	5,921	2,021	3,900

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 105百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	153	123	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	153	123	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	41	29	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	41	29	-

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社株式について、当連結会計年度においては16百万円減損処理を行いました。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。

また、国内子会社2社及び海外子会社5社は、退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,110百万円	2,143百万円
勤務費用	196	174
利息費用	56	60
数理計算上の差異の発生額	27	56
退職給付の支払額	184	151
その他	7	2
退職給付債務の期末残高(注)	2,143	2,280

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,495百万円	1,470百万円
期待運用収益	26	29
数理計算上の差異の発生額	28	45
事業主からの拠出額	96	97
退職給付の支払額	120	62
年金資産の期末残高	1,470	1,579

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,265百万円	1,358百万円
年金資産	1,470	1,579
	204	221
非積立型制度の退職給付債務	877	921
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	673	700
退職給付に係る負債	860	921
退職給付に係る資産	187	221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	673	700

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	196百万円	174百万円
利息費用	56	60
期待運用収益	26	29
数理計算上の差異の費用処理額	25	44
その他	0	9
確定給付制度に係る退職給付費用	199	150

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	26百万円	64百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16百万円	47百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	46%	56%
生命保険一般勘定	24	23
株式	16	13
現金及び預金	8	3
その他	6	5
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として1.3%	主として2.2%
長期期待運用収益率	1.8%	2.0%
予想昇給率	主として6.3%	主として6.3%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年 3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	140	163
返金負債	626	567
未払販売促進費	51	-
製品評価損	233	236
投資有価証券評価損	29	29
関係会社株式評価損	67	76
退職給付に係る負債	131	106
役員退職慰労引当金	129	147
税務上の繰越欠損金 (注) 2	228	417
未払値引	102	106
長期未払金	145	149
その他	663	816
繰延税金資産小計	2,544	2,817
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	215	402
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	627	695
評価性引当額小計 (注) 1	843	1,097
繰延税金資産合計	1,700	1,719
繰延税金負債		
固定資産評価差額	303	124
返品資産	181	169
在外子会社の留保利益	670	655
その他有価証券評価差額金	914	1,199
退職給付に係る資産	73	80
その他	92	88
繰延税金負債合計	2,233	2,317
繰延税金資産 (負債) の純額	533	598

(注) 1 . 評価性引当額が255百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	228	228
評価性引当額	-	-	-	-	-	215	215
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13	13

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金(1)	-	-	-	-	-	417	417
評価性引当額	-	-	-	-	-	402	402
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15	15

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.46	30.46
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.13	5.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.71	0.87
連結子会社の税率差異	6.97	5.05
住民税均等割等	0.65	0.97
在外子会社の留保利益	5.71	0.69
評価性引当額の増減	2.65	11.16
のれん償却額	1.55	1.89
試験研究費等の税額控除	0.84	2.84
過年度法人税等	0.98	1.42
その他	2.66	0.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.98	38.34

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

連結子会社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象物件の残存耐用年数と見積り、割引率是对応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	34百万円	34百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	34	34

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益の分解

当社グループは、殺虫剤、家庭用品並びに園芸用品などを製造販売しております。当社グループの報告セグメントを、取り扱う製品・サービス別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	日本	東南アジア	欧州	計		
殺虫剤部門	14,626	31,708	11,606	57,941	2,216	60,157
家庭用品部門	1,892	80	-	1,973	-	1,973
園芸用品部門	4,256	-	-	4,256	-	4,256
防疫剤部門	1,436	-	-	1,436	-	1,436
その他の部門	6,030	-	-	6,030	-	6,030
顧客との契約から生じる収益	28,242	31,789	11,606	71,638	2,216	73,854
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	28,242	31,789	11,606	71,638	2,216	73,854

(注)1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	日本	東南アジア	欧州	計		
殺虫剤部門	12,956	33,508	13,672	60,137	3,052	63,189
家庭用品部門	2,099	182	-	2,281	-	2,281
園芸用品部門	4,162	-	-	4,162	-	4,162
防疫剤部門	1,523	-	-	1,523	-	1,523
その他の部門	6,208	-	-	6,208	-	6,208
顧客との契約から生じる収益	26,951	33,690	13,672	74,314	3,052	77,366
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,951	33,690	13,672	74,314	3,052	77,366

(注)1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

殺虫剤部門

当社グループの殺虫剤部門が事業として行っているものは、主として殺虫剤製品の販売であります。

国内及び海外で販売を行っており、当該履行義務は、顧客が約束された資産に対する支配を獲得した時点で充足すると判断しているため、顧客に物品を納品した時点で収益を認識しております。

当社グループの一部では、商習慣上から返品を受け入れる場合を想定し、過去の返品実績率等を用いて算定した見積り返品額を売上高から控除しております。また、値引やリベートについても、過去の値引実績率等を用いて算定した見積り値引額を売上高から控除しております。

これらの変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

さらに、代理人として取引を行っている他社ブランドの殺虫剤製品の販売に関する取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

なお、殺虫剤製品に関する取引の対価は、製品の受け渡し後概ね1ヶ月～2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

家庭用品部門

当社グループの家庭用品部門が事業として行っているものは、主としてアルコール除菌剤等の家庭用製品の販売であります。

国内及び海外で販売を行っており、当該履行義務は、顧客が約束された資産に対する支配を獲得した時点で充足すると判断しているため、顧客に物品を納品した時点で収益を認識しております。

当社グループの一部では、商習慣上から返品を受け入れる場合を想定し、過去の返品実績率等を用いて算定した見積り返品額を売上高から控除しております。また、値引やリベートについても、過去の値引実績率等を用いて算定した見積り値引額を売上高から控除しております。

これらの変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

なお、家庭用製品に関する取引の対価は、製品の受け渡し後概ね1ヶ月～2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

園芸用品部門

当社グループの園芸用品部門が事業として行っているものは、主として除草剤などの園芸用製品の販売であります。

当該履行義務は、顧客が約束された資産に対する支配を獲得した時点で充足すると判断しているため、顧客に物品を納品した時点で収益を認識しております。

当社グループの一部では、商習慣上から返品を受け入れる場合を想定し、過去の返品実績率等を用いて算定した見積り返品額を売上高から控除しております。また、値引やリベートについても、過去の値引実績率等を用いて算定した見積り値引額を売上高から控除しております。

これらの変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

なお、園芸用製品に関する取引の対価は、製品の受け渡し後概ね1ヶ月～2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

防疫剤部門

当社グループの防疫剤部門が事業として行っているものは、主として防疫剤製品の販売であります。

当該履行義務は、顧客が約束された資産に対する支配を獲得した時点で充足すると判断しているため、顧客に物品を納品した時点で収益を認識しております。

当社グループの一部では、商習慣上から返品を受け入れる場合を想定し、過去の返品実績率等を用いて算定した見積り返品額を売上高から控除しております。また、値引やリベートについても、過去の値引実績率等を用いて算定した見積り値引額を売上高から控除しております。

これらの変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

さらに、代理人として取引を行っている他社ブランドの防疫剤製品の販売に関する取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

なお、防疫剤製品に関する取引の対価は、製品の受け渡し後概ね1ヶ月～2ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

その他

当社グループがその他の事業として行っているものは、主として床下リフォームサービスであります。

この内容はシロアリ防除のための役務提供であり、施工主に対してシロアリ防除作業、床下害虫駆除作業等の床下リフォームサービスを実施する義務を負っています。

当該履行義務は、施工主に対してサービス提供が完了した時点で充足すると判断し、収益を認識しております。

なお、床下リフォームサービスに関する取引の対価は、サービス提供後概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,744百万円	18,054百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,054	18,197
契約負債(期首残高)	28	135
契約負債(期末残高)	135	350

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に記載されております。契約負債は、主に顧客より製品代金を事前に送金を受け取ることによって製品の販売を行う契約に基づき、顧客から受け取った代金の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は28百万円であります。当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は135百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループの事業は、殺虫剤、家庭用品、園芸用品及び防疫用剤の製造・販売を主な事業内容とする単一事業であり、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」、「欧州」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場の実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	日本	東南アジア	欧州	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	28,242	31,789	11,606	71,638	2,216	73,854
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,671	2,824	-	7,496	61	7,558
計	32,914	34,614	11,606	79,134	2,278	81,412
セグメント利益又は損失()	713	2,386	486	2,159	64	2,223
セグメント資産	45,639	22,364	7,928	75,932	1,964	77,896
その他の項目						
減価償却費(注)2	720	653	356	1,730	6	1,737
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	747	980	79	1,806	14	1,820

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。
2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	日本	東南アジア	欧州	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	26,951	33,690	13,672	74,314	3,052	77,366
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,823	2,343	-	7,166	44	7,211
計	31,774	36,033	13,672	81,480	3,096	84,577
セグメント利益又は損失()	529	1,452	529	1,451	128	1,579
セグメント資産	47,543	22,388	9,705	79,636	1,869	81,506
その他の項目						
減価償却費(注)2	668	668	400	1,737	18	1,756
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	1,760	922	426	3,109	39	3,148

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。
2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	79,134	81,480
「その他」の区分の売上	2,278	3,096
セグメント間取引消去	7,558	7,211
連結財務諸表の売上高	73,854	77,366

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	2,159	1,451
「その他」の区分の利益又は損失()	64	128
セグメント間取引消去	423	610
連結財務諸表の営業利益	2,646	2,190

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	75,932	79,636
「その他」の区分の資産	1,964	1,869
その他の調整	12,926	12,949
連結財務諸表の資産合計	64,970	68,556

その他の項目	報告セグメント計 (百万円)		その他 (百万円)		連結財務諸表計上額 (百万円)	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,730	1,737	6	18	1,737	1,756
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,806	3,109	14	39	1,820	3,148

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	殺虫剤	家庭用品	園芸用品	防疫剤	その他	合計
外部顧客への売上高	60,157	1,973	4,256	1,436	6,030	73,854

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他アジア	イタリア	その他欧州	その他	合計
27,638	20,387	11,707	8,820	2,786	2,514	73,854

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他アジア	イタリア	その他欧州	その他	合計
4,963	2,139	1,945	1,587	0	22	10,657

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	殺虫剤	家庭用品	園芸用品	防疫剤	その他	合計
外部顧客への売上高	63,189	2,281	4,162	1,523	6,208	77,366

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他アジア	イタリア	その他欧州	その他	合計
26,633	19,928	14,071	10,393	3,278	3,061	77,366

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他アジア	イタリア	その他欧州	その他	合計
5,967	2,236	2,112	1,908	0	44	12,271

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DKSH Vietnam Co., Ltd.	7,930	東南アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当する事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	東南アジア	欧州	その他（注）	合計
当期償却高	-	78	56	-	134
当期末残高	-	596	356	-	952

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	東南アジア	欧州	その他（注）	合計
当期償却高	-	83	58	-	142
当期末残高	-	527	338	-	865

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	大下 俊明	-	-	当社会長	（被所有） 直接 1.54%	前当社代表取締役	報酬の支払	44	-	-

- （注）1. 大下俊明氏は、当社代表取締役社長大下一明の実兄であります。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 報酬額は、当社会長としての報酬の支払いであり、経営全般に関する相談・助言等に対する対価として協議の上、決定しております。

- 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	大下 俊明	-	-	当社会長	（被所有） 直接 1.57%	前当社代表取締役	報酬の支払	44	-	-

- （注）1. 大下俊明氏は、当社代表取締役社長大下一明の実兄であります。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 報酬額は、当社会長としての報酬の支払いであり、経営全般に関する相談・助言等に対する対価として協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	1,532.58円	(1) 1株当たり純資産額	1,627.35円
(2) 1株当たり当期純利益	88.77円	(2) 1株当たり当期純利益	73.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,462	1,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,462	1,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,479	16,479

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当する事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,514	16,084	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	293	462	3.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	104	86	7.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	560	1,545	2.29	2027～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	283	303	4.77	2027～2045年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,756	18,481	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、支払利子込み法により計上されているリース債務(1年以内:22百万円、1年超:67百万円)を除いて計算しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	385	313	216	171
リース債務	84	52	44	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,825	40,142	54,950	77,366
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	1,280	2,136	1,650	2,285
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	530	1,326	584	1,206
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	32.17	80.47	35.48	73.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	32.17	48.30	44.99	37.76

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	747	645
受取手形	63	16
売掛金	2 9,756	2 9,217
電子記録債権	293	294
商品及び製品	5,024	5,389
仕掛品	575	575
原材料及び貯蔵品	1,603	1,472
返品資産	594	539
前渡金	208	17
前払費用	2 185	2 181
未収入金	2 1,328	2 1,471
その他	2 178	2 540
貸倒引当金	86	243
流動資産合計	20,472	20,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,686	2,734
構築物	352	346
機械及び装置	713	581
車両運搬具	21	24
工具、器具及び備品	381	293
土地	592	1,591
リース資産	38	90
建設仮勘定	78	208
有形固定資産合計	4,863	5,869
無形固定資産		
商標権	3	2
電話加入権	5	5
ソフトウェア	38	37
無形固定資産合計	47	46
投資その他の資産		
投資有価証券	5,116	6,027
関係会社株式	12,027	12,010
長期前払費用	94	115
前払年金費用	86	125
その他	2 682	2 689
貸倒引当金	541	494
投資その他の資産合計	17,465	18,473
固定資産合計	22,376	24,389
資産合計	42,849	44,506

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	113	43
買掛金	2 2,579	2 2,133
電子記録債務	2 2,238	2 1,608
短期借入金	15,273	15,743
1年内返済予定の長期借入金	-	105
リース債務	13	22
未払金	2 1,464	2 1,520
未払法人税等	44	56
返金負債	2,055	1,809
預り金	20	20
賞与引当金	233	274
設備関係支払手形	74	48
その他	6	1
流動負債合計	24,117	23,388
固定負債		
長期借入金	-	848
役員退職慰労引当金	384	429
執行役員退職慰労引当金	17	18
リース債務	24	67
預り保証金	2 14	2 14
長期未払金	478	478
資産除去債務	10	11
繰延税金負債	369	657
固定負債合計	1,299	2,525
負債合計	25,417	25,914

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,698	3,698
資本剰余金		
資本準備金	600	600
その他資本剰余金	4,984	4,984
資本剰余金合計	5,585	5,585
利益剰余金		
利益準備金	323	323
その他利益剰余金		
別途積立金	4,620	5,320
繰越利益剰余金	1,148	974
利益剰余金合計	6,092	6,618
自己株式	9	10
株主資本合計	15,366	15,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,065	2,700
評価・換算差額等合計	2,065	2,700
純資産合計	17,432	18,592
負債純資産合計	42,849	44,506

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 25,542	1 24,055
売上原価	1 19,611	1 17,725
売上総利益	5,930	6,329
販売費及び一般管理費	1, 2 6,879	1, 2 7,059
営業損失()	948	729
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,406	1,114
不動産賃貸料	37	36
技術指導料	655	748
その他	94	73
営業外収益合計	1 2,193	1 1,973
営業外費用		
支払利息	55	104
その他	43	30
営業外費用合計	1 98	1 134
経常利益	1,146	1,109
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	123	29
特別利益合計	123	29
特別損失		
固定資産除却損	4 2	4 0
役員退職慰労金	0	-
関係会社株式評価損	-	16
貸倒引当金繰入額	140	110
特別損失合計	142	127
税引前当期純利益	1,127	1,011
法人税、住民税及び事業税	129	119
法人税等調整額	12	2
法人税等合計	116	122
当期純利益	1,010	888

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,698	600	4,984	5,585	323	4,420	699	5,443	8
当期変動額									
剰余金の配当							362	362	
当期純利益							1,010	1,010	
別途積立金の積立						200	200	-	
自己株式の取得									0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	200	448	648	0
当期末残高	3,698	600	4,984	5,585	323	4,620	1,148	6,092	9

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,718	2,117	2,117	16,836
当期変動額				
剰余金の配当	362			362
当期純利益	1,010			1,010
別途積立金の積立	-			-
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		51	51	51
当期変動額合計	647	51	51	595
当期末残高	15,366	2,065	2,065	17,432

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,698	600	4,984	5,585	323	4,620	1,148	6,092	9
当期変動額									
剰余金の配当							362	362	
当期純利益							888	888	
別途積立金の積立						700	700	-	
自己株式の取得									0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	700	173	526	0
当期末残高	3,698	600	4,984	5,585	323	5,320	974	6,618	10

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,366	2,065	2,065	17,432
当期変動額				
剰余金の配当	362			362
当期純利益	888			888
別途積立金の積立	-			-
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		634	634	634
当期変動額合計	525	634	634	1,160
当期末残高	15,892	2,700	2,700	18,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものにつきましては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
市場価格のない株式等につきましては、移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品、製品、仕掛品、原材料は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置 2年～11年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社においては、主に殺虫剤、家庭用品、園芸用品の製造及び販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(国内販売)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷した時点で収益を認識しております。

なお、防疫剤取引のうち一部商品の販売については、当社が代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、その他取引のうち当社が受託生産を行った製品を生産委託元への販売については、当社が委託先から商品仕入を行った際に、商品と交換に受け取る額から委託先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(輸出取引)

日本国内からの輸出取引については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、輸出取引のうち一部商品の販売については、当社が代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	5,024	5,389

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品については、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。なお、正味売却価額は、売価から販売直接経費を控除して算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の売価及び販売直接経費の金額や営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の商品及び製品の対象が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,639	3,639

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ZAPI INDUSTRIE CHIMICHE S.P.A.及びTREZETA IMMOBILIARE S.R.L.の関係会社株式は超過収益力を加味して取得しており、その超過収益力を実質価額に反映しています。

経営環境の予期せぬ変化等による経営状況の悪化により、財政状態の悪化や超過収益力の棄損が発生した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「執行役員退職慰労引当金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた17百万円は、「執行役員退職慰労引当金」17百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社等について、銀行借入金に対して以下の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
FSブルーム株式会社	115百万円	115百万円
PT. FUMAKILLA NOMOS	109	109
計	224	224

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,395百万円	3,672百万円
短期金銭債務	848	484
長期金銭債権	554	554
長期金銭債務	2	2

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	42百万円	55百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,343百万円	5,541百万円
仕入高	5,309	4,813
営業費用	80	60
営業取引以外の取引による取引高	1,936	1,715

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.4%、当事業年度57.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.6%、当事業年度42.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	1,197百万円	1,116百万円
広告宣伝費	928	1,170
給料及び手当	983	1,009
賞与引当金繰入額	161	181
退職給付費用	44	28
役員退職慰労引当金繰入額	47	45
執行役員退職引当金繰入額	5	5
減価償却費	95	101
研究開発費	739	745

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
計	2	0

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,015百万円、関連会社株式11百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,998百万円、関連会社株式11百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日現在) (百万円)	当事業年度 (2026年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	71	86
未払値引	70	76
製品評価損	182	192
返金負債	626	567
役員退職慰労引当金	117	134
投資有価証券評価損	29	29
関係会社株式評価損	122	131
貸倒引当金	191	231
長期未払金	145	149
その他	73	83
繰延税金資産小計	1,626	1,681
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	874	931
繰延税金資産合計	752	750
繰延税金負債		
前払年金費用	26	39
その他有価証券評価差額金	914	1,199
返品資産	181	169
その他	1	0
繰延税金負債合計	1,122	1,408
繰延税金資産又は負債()の純額	369	657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日現在) (%)	当事業年度 (2026年3月31日現在) (%)
法定実効税率	30.46	30.46
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.24	1.96
受取配当等永久に益金に算入されない項目	32.86	27.57
試験研究費等の税額控除	1.97	6.41
控除対象外源泉税	9.32	9.36
住民税均等割等	1.34	1.50
評価性引当額の増減	3.05	5.65
過年度法人税等	0.11	1.54
その他	0.32	1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.36	12.07

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

科目	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,686	196	0	148	2,734	3,089
	構築物	352	23	0	28	346	576
	機械及び装置	713	77	0	209	581	6,474
	車両運搬具	21	14	-	11	24	157
	工具、器具及び備品	381	137	0	225	293	3,788
	土地	592	998	-	-	1,591	-
	リース資産	38	72	-	20	90	79
	建設仮勘定	78	286	156	-	208	-
	計	4,863	1,808	158	644	5,869	14,167
無形固定資産	商標権	3	-	-	0	2	-
	電話加入権	5	-	-	-	5	-
	ソフトウェア	38	12	-	13	37	-
	計	47	12	-	14	46	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 広島工場隣地建屋108百万円

機械及び装置 セット工場設備22百万円、エアゾール工場製造設備18百万円

工具、器具及び備品 合成樹脂金型75百万円、検査用機器36百万円

土地 広島工場隣地土地998百万円

リース資産 基幹サーバーの更新69百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	627	158	48	737
賞与引当金	233	274	233	274
役員退職慰労引当金	384	45	-	429
執行役員退職慰労引当金	17	5	3	18

(注) 計上理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 同上 - 株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度(3月31日現在の株主名簿に記載された株主のうち1単元(100株)以上を保有する株主を対象に、以下のとおり年1回自社製品を郵送いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・100株以上500株未満 1,000円相当の自社製品 ・500株以上 3,000円相当の自社製品

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第77期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

フマキラー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 島 拓 也
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 藤 顕 広
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フマキラー株式会社における商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）」1に記載のとおり、フマキラー株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品10,280百万円には日本セグメントに属するフマキラー株式会社の商品及び製品5,389百万円が含まれており、連結総資産の7.9%を構成している。</p> <p>商品及び製品の評価基準及び評価方法については、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（1）重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）が用いられている。</p> <p>商品及び製品は原材料である化学薬品等の価格や為替の変動によりその取得原価が変動する。また、競争環境の変化や天候及び季節変動等により販売の状況や返品が発生状況が変わり、さらに新製品や改良品の需要を見誤った場合には、一部の在庫が滞留する可能性がある。この場合には、収益性の低下に基づき保有する商品及び製品の簿価切り下げが必要になるが、簿価切り下げにあたっては、販売価格及び販売数量の予測に不確実性を伴い、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、フマキラー株式会社における商品及び製品の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フマキラー株式会社における商品及び製品の評価について検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価した。</p> <p>(2)商品及び製品の評価に関する検討 前年度に設定された販売価格及び販売数量の予測を当年度の実際の販売価格及び販売数量と比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、経営者による商品及び製品の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>簿価切下額の算定資料についてその根拠となった関連資料と照合した。</p> <p>販売価格及び販売数量の予測について、当年度の実績と比較するなどその合理性を検討した。</p> <p>販売数量の予測について、過去の計画達成状況を踏まえた一定の不確実性を反映した感応度分析を実施し、販売数量の予測の変化が簿価切下額に与える影響を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フマキラー株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フマキラー株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

フマキラー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 島 拓 也
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 藤 顕 広
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フマキラー株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（商品及び製品の評価）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「商品及び製品の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「フマキラー株式会社における商品及び製品の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。